

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第23期)	至	平成23年3月31日

株式会社ゲオ

愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3

(E03367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	31
(8) 議決権の状況	32
(9) ストック・オプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	119
2. 財務諸表等	120
(1) 財務諸表	120
(2) 主な資産及び負債の内容	153
(3) その他	155
第6 提出会社の株式事務の概要	156
第7 提出会社の参考情報	157
1. 提出会社の親会社等の情報	157
2. その他の参考情報	157
第二部 提出会社の保証会社等の情報	159

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第23期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオ
【英訳名】	GEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森原 哲也
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久保田 貴之
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久保田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	225,781	246,202	252,198	241,491	253,082
経常利益 (百万円)	6,863	10,175	9,744	13,845	14,447
当期純利益 (百万円)	5,600	2,747	1,654	6,665	7,512
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	7,516
純資産額 (百万円)	37,550	35,623	34,855	39,349	48,037
総資産額 (百万円)	120,444	124,182	121,182	118,177	125,442
1株当たり純資産額 (円)	62,090.33	60,899.44	61,418.39	71,212.07	82,856.62
1株当たり当期純利益 (円)	9,594.42	4,716.33	2,973.53	12,460.87	14,039.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	9,547.45	4,685.70	2,970.63	12,439.97	14,004.26
自己資本比率 (%)	30.1	27.7	27.1	32.2	35.9
自己資本利益率 (%)	15.8	7.8	4.9	18.8	18.1
株価収益率 (倍)	24.9	17.5	19.1	7.4	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,588	7,811	△263	22,226	17,662
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,248	△3,477	△819	△9,879	△8,854
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	325	△331	△7,096	△10,927	△4,111
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,385	26,388	18,208	19,650	24,347
従業員数 (名)	2,068	2,071	2,868	2,963	3,189
(外、平均臨時雇用者数)	(6,576)	(6,617)	(7,781)	(8,530)	(9,032)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	44,000	7,612	9,117	10,679	111,071
経常利益 (百万円)	1,193	3,631	5,754	7,268	8,173
当期純利益 (百万円)	326	1,483	1,844	6,525	21,026
資本金 (百万円)	8,556	8,592	8,595	8,595	8,603
発行済株式総数 (株)	584,242.00	584,784.00	584,944.00	584,944.00	585,192.00
純資産額 (百万円)	22,526	19,388	18,041	23,321	43,878
総資産額 (百万円)	72,567	72,716	66,407	69,332	104,868
1株当たり純資産額 (円)	38,556.73	34,330.17	33,726.76	43,353.19	80,297.89
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	2,300 (1,100)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	2,700 (1,300)	2,800 (1,400)
1株当たり当期純利益 (円)	559.62	2,545.69	3,316.17	12,199.41	39,290.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	557.64	2,539.37	3,315.24	12,178.95	39,193.57
自己資本比率 (%)	31.0	26.7	27.2	33.4	41.6
自己資本利益率 (%)	1.3	7.1	9.9	31.6	62.9
株価収益率 (倍)	427.1	32.4	17.1	7.6	2.4
配当性向 (%)	411.0	94.3	72.4	20.5	7.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	181 (25)	131 (13)	137 (14)	144 (10)	1,896 (6,463)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年 8 月 1 日より、株式会社ゲオはメディア事業を会社分割し、グループ運営管理会社になったことにより、営業収益に表示を変更しております。

3. 平成22年10月1日より、小売サービス事業等の連結子会社と合併し、グループ運営管理会社体制を終了したことにより、営業収益より売上高に表示を変更しております。

2 【沿革】

(小売サービス事業)

平成元年 1 月	ビデオ機器、レコード、CD、書籍のレンタル及び販売を目的として愛知県半田市岩滑中町四丁目152番地において株式会社テープ堂を設立（資本金4百万円）
平成 2 年 1 月	代理店での委託販売、中古買付業務を開始
平成 2 年12月	中古CDのリサイクル業務開始
平成 4 年 5 月	株式会社ゲオミルダと資本提携し、商号を株式会社ゲオステーションに変更、本店を愛知県春日井市高山町字高山前58番地へ移転
平成 5 年 7 月	古本のリサイクル業務開始
平成 7 年11月	商号を株式会社ゲオに変更 本店を愛知県春日井市高山町字広田102番地の 2 に移転（平成 8 年 4 月愛知県春日井市如意申町5丁目11番地の 3 に住居表示変更）
平成 8 年 4 月	株式会社ゲオミルダと合併、資本金439百万円
平成10年 1 月	F C 事業の全国展開を開始
平成11年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社（株式会社ゲオグローバル 平成22年10月当社に吸収合併）取得（38店舗）、100%子会社化
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン(現新 J A S D A Q)市場上場
平成16年 1 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場
平成17年11月	株式会社トーハンの子会社株式会社ティー・アンド・ジーに共同出資し、F C 店を展開
平成18年 4 月	株式会社フォー・ユー（現社名 株式会社セカンドストリート）の第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とするとともに、株式会社ゲオアール株式を株式会社フォー・ユー（現社名株式会社セカンドストリート）へ一部譲渡
平成20年 4 月	株式会社リテールコムを100%子会社化
平成20年 6 月	株式会社フォー・ユー（現社名 株式会社セカンドストリート）に対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化
平成20年 7 月	株式会社ぼすれんを100%子会社化
平成22年 3 月	株式会社セカンドストリートの完全子会社化を目的とした株券等公開買付を実施し、出資比率を97.4%まで引き上げる
平成22年 5 月	株式会社LDHより株式会社エイシスを取得、100%子会社化
平成22年 7 月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化
平成22年 8 月	株式会社NESTAGEの民事再生に支援開始
〃	株式会社ゲオフィットネスの商号を株式会社ゲオエージェンシーに改称し、業態変更により広告事業を開始
平成22年10月	連結子会社11社（株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイェス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキー）を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
〃	障害者就労環境促進に資する目的で、100%子会社として株式会社ゲオビジネスサポートを設立

(不動産事業)

平成15年8月	株式会社宝船を100%子会社化し、不動産事業を開始し、商号を株式会社ゲオエステート（平成17年4月株式会社ゲオアクティブ（平成22年10月当社に吸収合併）に商号を改称）に改称
平成17年4月	株式会社ゲオ企画の商号を株式会社ゲオエステートに改称し、不動産事業を継承
平成20年3月	株式会社ゲオエステートが名古屋証券取引所セントレックス市場に上場
平成23年2月	株式会社ゲオエステートの株式をストック株式会社に譲渡、連結子会社から外れ持分法適用関連会社へ移行
平成23年3月	株式会社ゲオエステートの株式を株式会社みらいアセットパートナーズに譲渡、持分法適用関連会社から除外

(アミューズメント事業)

平成17年9月	株式公開買付により、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディノス）を連結子会社化
平成19年12月	当社アミューズメント事業を株式会社ゲオフロンティアに事業譲渡
平成21年10月	株式会社ゲオフロンティアのアミューズメント事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡

(その他)

平成11年11月	株式会社ゲオウェブサービスを設立し、ネットビジネスを開始
平成16年11月	株式会社アムスを100%子会社化し、自動車用品・日用雑貨などの卸売販売を開始
平成18年4月	株式会社スリーワイ（現社名 株式会社アシスト）を、100%子会社化
平成21年11月	S B I ホールディングス株式会社との共同出資によりS B I ゲオマーケティング株式会社を設立
平成22年8月	株式会社アークコアの株式をNEWTONE INVESTMENT LIMITEDに譲渡し、持分法適用関連会社から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社、関連会社2社で構成され、一般顧客を対象とした店舗におけるパッケージソフトを中心とした商品等のレンタル・リサイクル・新品販売を行う事業、フランチャイジー他得意先に販売する事業を主な事業内容としております。

また、衣料を中心とした中古商品の買取・販売を行う店舗の運営、ゲームセンターや映画館、ネットカフェなどの娯楽施設の運営、インターネット等を利用した商品の販売・レンタル、その他広告や販売促進に関するサービスの提供や不動産販売・賃貸等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

A 小売サービス事業

当事業は主に、DVD、CD、ゲームソフト、ゲーム機器、書籍などをレンタル、リサイクル、新品販売する「ゲオショップ」や、衣料・服飾雑貨等の中古品販売を行う「リサイクルショップ」を全国展開しております。

またこれらのパッケージソフトの流通事業（賃貸・卸売）、ならびにインターネットを利用したEC事業、宅配レンタルなどを行っております。

B アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、映画館、ボウリング場、ゲーム施設、カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営を行っております。

事業種類	事業内容	事業会社
小売サービス事業	店舗運営事業	(株)ゲオ（当社） (株)ウェアハウス（東証） (株)セカンドストリート (株)フュージョン
	その他	(株)イーネット・フロンティア (株)ゲオエージェンシー (株)リテールコム (株)ぼすれん (株)エイシス (株)ゲオビジネスサポート
アミューズメント事業	アミューズメント運営事業	(株)ゲオディノス（JASDAQ） (株)ウェアハウス（東証）
その他	その他	(株)アムス (株)ゲオウェブサービス (株)アシスト

持分法適用会社

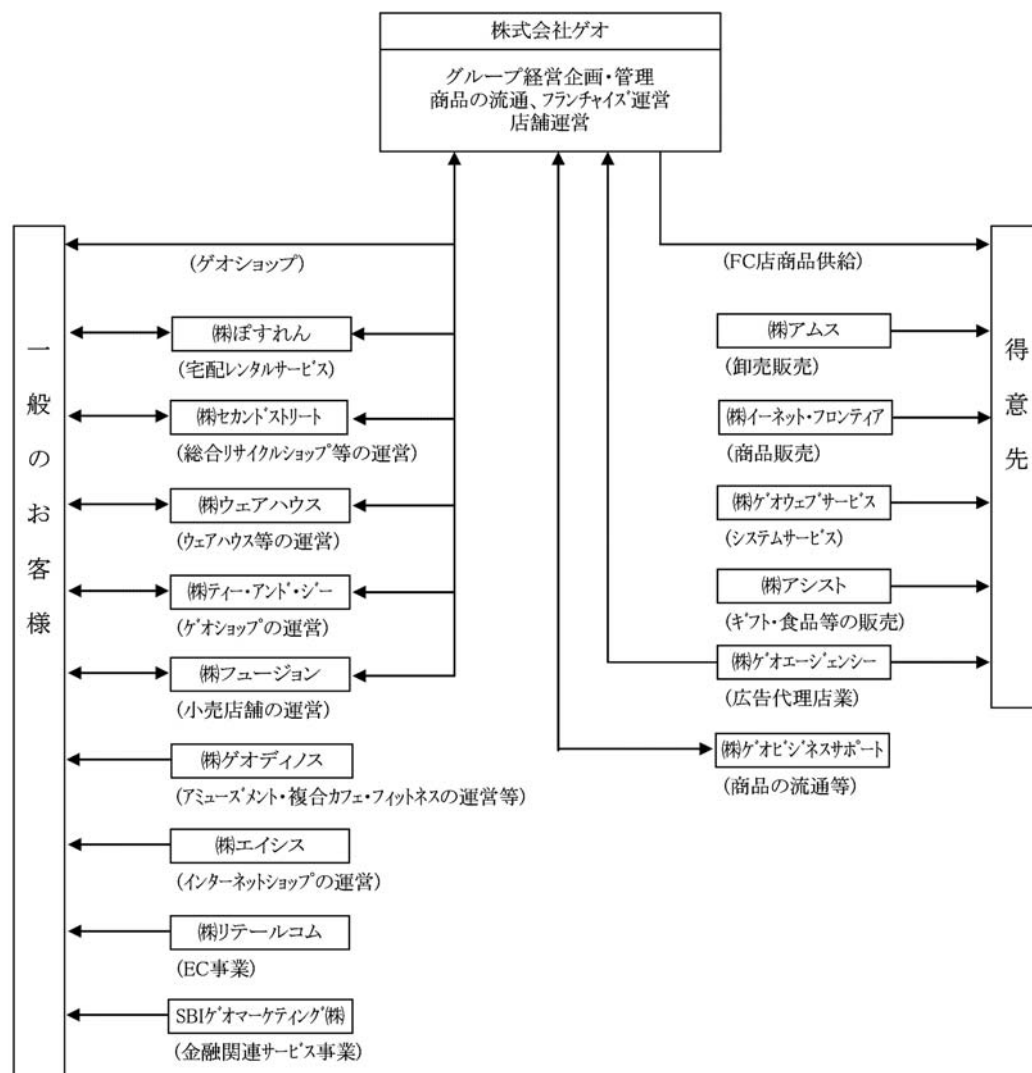
株式会社ティー・アンド・ジー

SBI ゲオマーケティング株式会社

- (注) 1. 株式会社ゲオエステートは、平成23年3月30日付で当社関係会社から除外しております。
2. 株式会社アークコアは、平成22年8月6日付で保有株式を売却したことにより持分法適用範囲から除外しております。
3. 株式会社エイシスは、平成22年5月10日付で株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
4. 株式会社ウェアハウスは、平成22年7月2日付で株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
5. 株式会社ゲオビジネスサポートは、平成22年10月29日付で新設したため連結の範囲に含めております。
6. 平成22年10月1日付で、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーについては、株式会社ゲオに吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。
7. 株式会社ゲオエージェンシーは、平成22年8月1日付で株式会社ゲオフィットネスから社名変更しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

平成23年3月末現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ウェアハウス (注) 1、2、3	東京都足立区	1,276	小売サービス事業 アミューズメント 事業	65.1	業務提携
㈱セカンドストリート (注) 4	香川県高松市	100	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
㈱リテールコム	東京都豊島区	90	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証
㈱ゲオエージェンシー (注) 5	愛知県春日井市	80	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
㈱ぼすれん	東京都豊島区	60	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
㈱イーネット・フロンティア	東京都豊島区	55	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
㈱フュージョン (注) 6	愛知県春日井市	46	小売サービス事業	100.0 (51.0)	役員兼任
㈱エイシス (注) 7	東京都千代田区	30	小売サービス事業	100.0	
㈱ゲオビジネスサポート (注) 8	愛知県春日井市	9	小売サービス事業	100.0	
㈱ゲオディノス (注) 1、2	北海道札幌市中央区	948	アミューズメント 事業	72.8	役員兼任、業務提携、 資金貸与
㈱アムス	愛知県一宮市	95	その他	100.0	債務保証、資金貸与
㈱ゲオウェブサービス	大阪府大阪市北区	50	その他	100.0	役員兼任
㈱アシスト	愛知県名古屋市中港区	10	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(持分法適用関連会社)					
㈱ティー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	小売サービス事業	44.4	
SBIゲオマーケティング㈱	東京都港区	25	その他	49.0	役員兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 株式会社ウェアハウスは、公開買付により平成22年7月2日付で連結子会社といたしました。

4 株式会社セカンドストリートについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,954百万円
	(2) 経常利益	1,081百万円
	(3) 当期純利益	443百万円
	(4) 純資産額	1,925百万円
	(5) 総資産額	15,956百万円

5 株式会社ゲオエージェンシーは、平成22年8月1日付で事業内容を広告事業に変更するとともに、商号を株式会社ゲオフィットネスから変更しております。

6 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

7 株式会社エイシスは、平成22年5月10日付で株式取得により連結子会社といたしました。

8 株式会社ゲオビジネスサポートは、平成22年10月29日付で新規設立により連結子会社といたしました。

9 平成22年8月6日付で、持分法適用関連会社であった株式会社アークコアは、株式売却により当社の関連会社より除外されております。

10 平成22年10月1日付で、連結子会社であった株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーを吸収合併しております。

11 平成23年3月30日付で、連結子会社であった株式会社ゲオエステートは、株式売却により当社の関連会社より除外されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
小売サービス事業	2,755 （ 8,546）
アミューズメント事業	295 （ 478）
その他	23 （ 2）
全社（共通）	116 （ 6）
合計	3,189 （ 9,032）

- （注） 1 従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,896 （6,463）	34.21	5.74	3,771,547

セグメントの名称	従業員数（名）
小売サービス事業	1,780 （ 6,457）
全社（共通）	116 （ 6）
合計	1,896 （ 6,463）

- （注） 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数が、前事業年度末に比べ1,752名（臨時雇用者数6,453名）増加しましたのは、小売サービス事業であった株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーを吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(a) 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、為替環境、雇用状況、個人所得状況などさまざまな経済環境において不透明な状況が続いており、当社グループ事業におきましても個人消費の低迷が続くなど、厳しい環境の中で推移いたしました。

年度末には未曾有の大震災による被災地域における当社グループの店舗にも影響が出る状況となり、営業停止となる店舗が発生いたしました。全社を挙げて復旧に取り組み、ほとんどの店舗において営業を再開できる状況となりました。

また、当連結会計年度におきましては、平成23年5月19日に開示いたしました「当社連結子会社における不適切な会計処理に関する最終調査報告について」のとおり、連結子会社である株式会社リテールコムにおいて発生した不適切な会計処理により、過年度決算の修正を行う結果となり、多くの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

株主様をはじめ市場関係者の皆様の信頼を損ねた社会的責任を重く受け止め、再発防止と信頼回復に向けて、管理体制の見直し、ガバナンスの強化など実効性のある施策を速やかに実施してまいり所存であります。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高253,082百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益14,094百万円（前年同期比6.1%増）、経常利益14,447百万円（前年同期比4.3%増）、当期純利益7,512百万円（前年同期比12.7%増）となりました。

以下は、当連結会計年度末における当社グループの店舗・施設数の状況であります。

（ ）内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店（注）2	F C店（注）2	合計
ゲオグループ店舗施設数	1,119 (+98)	107 (+25)	137 (△5)	1,355 (+110)
小売サービス店舗数	1,065 (+86)	107 (+25)	137 (△5)	1,301 (+98)
メディア商材取扱店舗（注）1	897 (+103)	107 (+25)	97 (△5)	1,101 (+123)
リユース商材取扱店舗（注）1	453 (+160)		42 (+2)	495 (+162)
総合リサイクル店舗（注）1	117 (△12)		36 (+1)	153 (△11)
携帯電話販売店等（注）1	36 (△5)			36 (△5)
アミューズメント施設数	54 (+12)			54 (+12)
ゲオディノス	20 (△1)			20 (△1)
ウェアハウス	12 (+12)			12 (+12)
フィットネス施設	14 (+1)			14 (+1)
複合カフェ・飲食店	8 (0)			8 (0)

（注）1. 1店舗施設内において複数の商材を取扱している場合には、個別にカウントしております。

2. 1店舗施設内に代理店・F C店が出店している場合には、個別にカウントしております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(百万円)

セグメントの名称		第4四半期連結会計期間		当連結会計年度	
		(百万円)	前年同期比	(百万円)	前年同期比
小売サービス事業	売上高	61,483	—	234,722	105.1%
	営業利益	5,110	—	15,417	104.6%
不動産事業	売上高	1,238	—	3,930	61.5%
	営業利益	369	—	498	100.4%
アミューズメント事業	売上高	3,248	—	11,696	131.2%
	営業利益	243	—	224	—
その他	売上高	574	—	2,732	95.3%
	営業利益	△34	—	14	574.1%

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント区分を変更しております。そのため、前年同四半期における事業の種類別セグメントの区分方法及び測定方法が異なり、単純比較が不可能であるため前年同期比は記載しておりません。

①小売サービス事業

当連結会計年度の小売サービス事業におきましては、メディアショップおよびリユースショップの出店を積極的に実施し、店舗販売網の拡大に努めてまいりました。

メディアショップにつきましては、消費低迷が続く中において、一般的に物販の売上が低調に推移する状況となりましたが、ゲーム関連商品につきましては、第3四半期においてゲームソフト「モンスターハンター 3rd」、第4四半期には携帯ゲーム機「3DS」の発売があり、人気の高い商品については大きく販売が伸びる状況となりました。

メディアショップにおけるレンタル部門につきましては、映像レンタルおよび音楽レンタルがともに好調に推移し、小売サービス事業における利益増加の要因となっております。

また、平成22年7月に連結子会社化した株式会社ウェアハウスのレンタル部門におきましても、リニューアル効果により売上が回復する状況となっております。

リユースショップにおきましては、メディアショップにおいて縮小したDVD、CD、書籍の新品販売売場スペースに、併設店として古着専門店の「JUMBLE STORE」を出店してきたことに加え、売場スペースの小さいメディアショップには低価格での古着販売コーナーを導入するなど、古着の取り扱い店舗数を大きく増やしてまいりました。

このように、店舗網の拡大と効率的な売場作りの取り組みを行ってきた結果、期末には大震災による大きな影響もありましたが、当連結会計年度における小売サービス事業は増収増益を達成することができました。

以下は、当連結会計年度末における会員の状況であります。

会員数(増減は前期末比較)

(千人)

	平成22年3月末	平成22年9月末	平成23年3月末	増減
ゲオ会員	11,547	12,540	13,077	+1,530

(注) 平成22年3月1日より、共通ポイントサービス「Ponta」に参画したことにより、ポイント会員はレンタル会員と統合され、ゲオ会員となっております。

②不動産事業

不動産事業におきましては、住宅ローン減税拡充等の住宅取得優遇策等が下支えとなり、一部に明るさが見えてまいりましたが、本格的な回復には至らず不動産取引は総じて低調に推移いたしました。

このような状況のもと、株式会社ゲオエステートはデベロップメント事業として自社開発マンション及び宅地開発等7物件68戸・区画、リセール事業として再販マンション及び宅地等4物件54戸・区画を販売・引渡すとともに、安定収益基盤の確立に向け、ストック事業の強化拡大に注力してまいりました。

なお、不動産事業におきましては、連結子会社の株式会社ゲオエステートにおいて開発・販売を行ってまいりましたが、平成23年2月および平成23年3月に合わせて当社が保有する同社普通株式数950,000株（発行済株式数に対する割合62.58%）を売却しており、当社連結から除外されております。

③アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、東日本大震災及びその後の関東地区での計画停電の影響を受けましたが一昨年よりグループのレジャー施設事業をゲオディノスへ一本化し、組織改革ならびにゲオグループのインフラを最大限利用したオペレーションの基準統一を行っており、業績も回復基調となりました。

その結果、当連結会計年度におけるアミューズメント事業は前年の赤字を解消し黒字化を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下『資金』という）は、前連結会計年度末に比べ4,697百万円増加し、24,347百万円となりました。

これは、投資活動による支出8,854百万円と財務活動による支出4,111百万円がありましたが、営業活動による収入17,662百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は17,662百万円（前年同期は22,226百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が13,936百万円ありましたが、レンタル用資産減価償却費が13,070百万円と税金等調整前当期純利益が11,192百万円、減価償却費が5,136百万円がありましたことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は8,854百万円（前年同期は9,879百万円の減少）となりました。

これは、有価証券の売却による収入が5,956百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が7,683百万円と有価証券の取得による支出が3,650百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2,148百万円ありましたが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は4,111百万円（前年同期は10,927百万円の減少）となりました。

これは、短期借入れによる収入が19,187百万円と長期借入れによる収入が18,790百万円ありましたが、短期借入金の返済による支出が21,476百万円と長期借入金の返済による支出が15,987百万円、ファイナンスリース債務の返済による支出が2,694百万円ありましたが主な要因であります。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
小売サービス事業	店舗運営事業	210,705	103.4
	その他	24,016	123.0
	小計	234,722	105.1
不動産事業		3,930	61.5
アミューズメント事業		11,696	131.2
その他		2,732	95.3
合 計		253,082	104.8

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用し、セグメント区分を変更しております。

(2) 小売サービス事業における店舗運営事業の地域別販売実績

当連結会計年度の小売サービス事業における店舗運営事業の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域名	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道地区 (117店舗)	25,531	93.3
東北地区 (138店舗)	24,847	97.3
関東地区 (268店舗)	43,460	113.9
北陸地区 (97店舗)	15,047	100.6
東海地区 (185店舗)	35,690	97.4
近畿地区 (98店舗)	17,935	110.8
中国地区 (63店舗)	8,938	98.8
四国地区 (44店舗)	7,294	119.1
九州・沖縄地区 (162店舗)	31,959	107.3
合 計 (1,172店舗)	210,705	103.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本表にある店舗数は、期末店舗数を記載しております。

3. 平成23年3月期より、集計単位を都道府県別から地域別に変更しております。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度におきましては、メディア事業子会社群の吸収合併、ノンコア事業部門の売却、経営体質強化に向けたコスト削減等、経営資源の集中とコア事業の強化を図り、当社グループにおける事業再編を推進し、経営体質の強化に努めてまいりました。

しかしながら一方で、連結子会社における不適切な会計処理が発覚しており、これまでの管理体制に不備があったことが明らかとなったことから、チェック機能を全面的に見直し、管理体制及びガバナンス体制の強化を課題として取り組んでまいります。

これまでの調査において判明した実態と、それを踏まえた改善計画を速やかに実行し、業績の向上とともに市場の信頼に応えられる企業を目指し、当社グループ全部門において最優先の課題として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、ゲオショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しており、ここ数年の実績にも表れているように、出店政策としてM&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約を積極的に行い、出店を加速させていく計画であるため、当社グループの成長力に大きな影響を及ぼしております。

したがって、今後、M&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リサイクル品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリサイクル商品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リサイクル分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。したがって、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

②中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、買取りに際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、施設地域内の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているビデオ・DVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、ビデオ・DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けます。

また、当社グループは、ビデオ・DVDレンタルを行う店舗において成人向けビデオ等のレンタルを行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けビデオ等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けビデオ等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は平成13年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきであると考え」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当であると考え」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考える対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)株式の公開買付けによる子会社化について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、株式会社ウェアハウスの株式を公開買付けにより取得することを決議し、同日、馬場富雄氏及び有限会社ラッドガーとの間で、「公開買付応募契約」を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 公開買付開始広告日 | 平成22年5月17日 |
| 2. 買付ける株券等の種類 | 株式会社ウェアハウス 普通株式 |
| 3. 買付価格 | 1株当たり金410円 |
| 4. 買付予定数 | 上限5,660,200株 |
| 5. 受渡し・決済の開始日 | 平成22年7月2日 |

(2)株式会社ゲオ第7回新株予約権（第三者割当て）コミットメント条項付き第三者割当て契約の締結について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、第7回新株予約権（第三者割当て）を発行し、その割当て先であるメリルリンチ日本証券株式会社との間でコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

- | | |
|--|------------------------|
| 1. 発行新株予約権の数 | 50,008個 |
| 2. 発行価格 新株予約権1株当たり | 601円 |
| 3. 発行価格の総額 | 30,054,808円 |
| 4. 行使価格 | 111,870円 |
| 5. 行使価格及び行使価格の修正条件 | |
| 当初の行使価格111,870円における潜在株式数 50,008株 | |
| 行使価格上限値はありません。 | |
| 行使価格下限値81,383円における潜在株式数 50,008株 | |
| 6. 募集及び割当方法 | 第三者割当ての方法による |
| 7. 発行期日 | 平成22年5月31日 |
| 8. 行使期間 | 平成22年6月1日から平成24年6月1日まで |
| 9. 割当先 | メリルリンチ日本証券株式会社 |
| 10. その他 | |
| 第7回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。 | |

(3) 当社と連結子会社との合併について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年10月1日付で当社の連結子会社であります株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイェス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーの11社を、当社を存続会社として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

1. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイェス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーは解散いたします。

2. 合併の効力発生日

平成22年10月1日

3. 合併に際して発行する株式及び資本金

当社は、全株式を直接又は間接的に所有しているため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行わない。

4. 会社財産の引継ぎ

連結子会社11社は、平成22年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を合併期日において当社に引き継ぐ。

5. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ゲオ
本店の所在地	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
代表者の氏名	代表取締役 森原 哲也
資本金の額	8,595百万円
事業の内容	グループ経営企画・管理、小売サービス事業（メディアショップの運営、商品流通業）

(4) 株式会社NESTAGEの民事再生支援について

当社は、平成22年8月12日付で大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました株式会社NESTAGEに対し、スポンサー候補として資金提供、資本参加等の経済的支援を行い、事業の円滑な再生を行うことを目的に、同日付で同社と支援に関する基本合意書を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

1. 民事再生手続きにおけるスポンサーとして支援協力する。
2. 民事再生計画案可決に向けて、相互協力する。

(5) 新設分割計画について

当社は、平成23年5月30日に開催の取締役会において持株会社制への移行に関わる新設分割計画の詳細について決議しました。なお、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、当社商号を株式会社ゲオホールディングスに変更する定款変更並びに新設分割設立会社である株式会社ゲオの新設分割計画の承認を得ました。

新設分割に係る割当ての内容及びその算定根拠

新設分割設立会社は新設分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社へ割当て交付いたします。当社は、当該新設分割が単独新設分割であり、割当てられる株式数によって当社と新設分割設立会社との間の実質的な権利義務関係に差異が生じないことから割当てられる株式数を任意に定めることができると認められるため、完全子会社となる新設分割設立会社の効率的な管理及び新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

新設分割の目的、条件等の詳細については、「第5〔経理の状況〕2〔財務諸表等〕(1)財務諸表〔注記事項〕(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は55,397百万円となり、前年度末の54,353百万円と比べて1,043百万円増加しております。この主な要因は、償還による有価証券が2,307百万円減少したことと、有価証券の償還や、株式会社ウェアハウス及び株式会社エイシスの連結子会社化により現金及び預金が3,911百万円増加したためであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は70,045百万円となり、前年度末の63,824百万円と比べて6,221百万円増加しております。この主な要因は、株式会社ウェアハウスの連結子会社化等による建物及び構築物が5,554百万円、土地が2,096百万円増加したためであります。

(3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は36,458百万円となり、前年度末の45,909百万円と比べて9,450百万円減少しております。この主な要因は、株式会社ゲオエステートを売却し連結範囲から除外したこと等により短期借入金5,956百万円減少したためであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は40,945百万円となり、前年度末の32,918百万円と比べて8,026百万円増加しております。この主な要因は、資産除去債務が2,919百万円増加したことと、震災関連対応として長期借入金が2,670百万円増加したためであります。

(5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は48,037百万円となり、前年度末の39,349百万円と比べて8,688百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が6,014百万円増加したことと、株式会社ウェアハウスを取得したことによる少数株主持分が1,663百万円増加したためであります。

2. 経営成績

(1) 売上高

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ11,590百万円増加し、253,082百万円となりました。この主な要因は、平成22年5月に連結子会社としました株式会社エイシス及び平成22年7月に連結子会社としました株式会社ウェアハウスの売上高が加わったことによります。また、小売サービス事業におきましては、消費低迷の影響により既存店の平均売上高は伸びなかったものの、積極的に新規出店を実施した効果により全店総売上は増加しております。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費につきましても、売上高の増加要因と同様に連結子会社が2社増えたことにより、連結成績においても増加する要因となっております。

また、小売サービス事業における新規出店増加により、前連結会計年度より出店コストが増加しており、販売費及び一般管理費の増加要因となっております。

しかしながら、小売サービス事業のレンタル部門において、売上原価率が改善したことから、営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ807百万円増加し、14,094百万円となりました。

(3) 営業外損益、特別損益、当期利益

当連結会計年度におきましては、株式会社ウェアハウスの連結子会社化に伴う負ののれんの発生益として1,498百万円の特別利益計上、資産除去債務に関する会計基準の適用により1,312百万円の特別損失計上しております。

その結果、当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ847百万円増加し、7,512百万円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下『資金』という）は、前連結会計年度末に比べ4,697百万円増加し、24,347百万円となりました。

これは、投資活動による支出8,854百万円と財務活動による支出4,111百万円がありましたが、営業活動による収入17,662百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は17,662百万円（前年同期は22,226百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が13,936百万円ありましたが、レンタル用資産減価償却費が13,070百万円と税金等調整前当期純利益が11,192百万円、減価償却費が5,136百万円がありましたがが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は8,854百万円（前年同期は9,879百万円の減少）となりました。

これは、有価証券の売却による収入が5,956百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が7,683百万円と有価証券の取得による支出が3,650百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2,148百万円ありましたがが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は4,111百万円（前年同期は10,927百万円の減少）となりました。

これは、短期借入れによる収入が19,187百万円と長期借入れによる収入が18,790百万円ありましたが、短期借入金の返済による支出が21,476百万円と長期借入金の返済による支出が15,987百万円、ファイナンスリース債務の返済による支出が2,694百万円ありましたがが主な要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、2社からの店舗営業譲受（株式会社アネックス通商及び株式会社文教堂）に伴う設備が加わったことを含めて、新規出店を中心に27,048百万円の設備投資を行いました。

セグメント別として、小売サービス事業においては、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に20,626百万円の設備投資を行いました（レンタル用資産を含む）。

アミューズメント事業においては、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に1,562百万円の設備投資を行いました。

また、データ分析ソフト他におけるソフトウェアへの投資を324百万円行いました（ソフトウェア仮勘定を含む）。

また、株式会社ゲオエステートが当連結会計年度に連結の範囲から除外になったため、有形固定資産が10,633百万円減少しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県春日井市)	全社	事務所	125	0	— (—)	411	145	682	412
福利厚生施設 (長野県蓼科他)	全社	その他設備	11	—	0 (18,381.47)	—	—	11	—
賃貸用不動産 (秋田県秋田市他23 物件)	不動産事業	その他設備	355	—	1,078 (27,982.72)	—	0	1,435	—
高崎流通センター他 (群馬県高崎市他27 拠点)	小売サービス 事業	倉庫	36	56	255 (9,523.34)	67	1	416	120
FC及び代理店 (文教堂北野店他206 店舗)	小売サービス 事業	店舗	68	0	— (—)	134	39	243	58
北海道他46都府県 (札幌月寒店他862店 舗)	小売サービス 事業	店舗	4,876	0	2,961 (650,210.49)	1,598	264	9,701	1,306

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 上記の他に、工具、器具及び備品を中心に賃借資産1,389百万円があります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ゲオディ ノス	北海道他17県 (ディノスパーク札 幌白石店他64店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	3,705	527	2,699 (28,774.25)	475	123	7,531	221
株式会社 セカンド ストリート	埼玉県他43県 (JUMBLE STORE所沢 店361店舗)	小売サービス 事業	店舗	1,664	—	126 (3,014.48)	2,080	193	4,064	827
株式会社 ウェアハ ウス	埼玉県他2県 (北越谷店他23店舗)	小売サービス 事業	店舗	156	9	206 (1,580.33)	—	87	459	81
株式会社 ウェアハ ウス	東京都他3県 (東雲店他11店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	5,864	1,245	2,467 (10,875.74)	—	294	9,871	39

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 上記の他に、工具、器具及び備品を中心に賃借資産554百万円（株式会社ゲオディノス333百万円、株式会社セカンドストリート220百万円）があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアおよび リユース商材 取扱店舗等	国内	小売サービス事業	店舗新設	2,515	—	自己資金及び 借入金	平成23年4月	平成24年3月
商品物流施設等	国内	小売サービス事業	物流設備 システム設備	652	—	自己資金及び 借入金	平成23年4月	平成24年3月
アミューズメント 事業施設等	国内	アミューズメント 事業	店舗新設	100	—	自己資金及び 借入金	平成23年4月	平成24年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアおよび リユース商材 取扱店舗等	国内	小売サービス事業	店舗改修	692	—	自己資金及び 借入金	平成23年4月	平成24年3月
アミューズメント 事業施設等	国内	アミューズメント 事業	店舗改修	1,906	—	自己資金及び 借入金	平成23年4月	平成24年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	585,192	585,192	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	585,192	585,192	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	350個	350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他、行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約に基づく。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他処分することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 会社法に基づき発行した新株予約権

取締役会の決議日（平成21年8月4日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	1,102個	1,102個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,102株	1,102株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 2	同左

（注）1. ①新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下の（i）又は（ii）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

（i）新株予約権者が、平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月21日から平成51年8月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。

（ii）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）とする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 上記(i)のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数	3,965個	3,965個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,965株	3,965株
新株予約権の行使時の払込金額	96,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96,500円 資本組入額 48,250円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

（注）1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成22年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	810個	810個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	810株	810株
新株予約権の行使時の払込金額	104,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,800円 資本組入額 52,400円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が、新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権（第三者割当）

取締役会の決議日（平成22年 5 月 14 日）		
	事業年度末現在 （平成23年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成23年 5 月 31 日）
新株予約権の数	40,008個	40,008個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40,008株	40,008株
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額一株当たり111,870円 行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（81,383円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 6 月 1 日 至 平成24年 6 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権等の特質等は以下のとおりであります。

- （１） 本新株予約権の目的となる株式の総数は50,008株、割当株式数は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化いたしません。
- （２） 行使価額の修正の基準及び頻度
 - ①修正の基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
 - ②修正の頻度：行使の際に上記①に記載の条件に該当する都度、修正される。

- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
- ①行使価額の下限 81,383円
- ②新株予約権の目的となる株式の数の上限
50,008株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の8.55%)
- (4) 当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項
- ①当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり601円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- ②当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり601円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- 当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定できることとなっており、所有者であるメルリリンチ日本証券は、かかる指定を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を20取引日の期間中に行使することをコミットします。但し、当社が一度に指定できる本新株予約権の数には一定の限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当り平均出来高数のいずれか少ない方の5日分を超えないように指定する必要があります。複数回の指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならない、また、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合など一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。
- 当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定(以下「停止指定」といいます。)することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができます。但し、約2年間の行使可能期間のうち最後の1ヶ月間及び上記の本新株予約権を行使すべき旨の指定を受けてメルリリンチ日本証券がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要し、本新株予約権が譲渡された場合でも、コミットメント条項付き第三者割当て契約に基づいて、当社がメルリリンチ日本証券に対して本新株予約権の行使指定、停止指定及びその取消しを行う権利は、譲受人に引き継がれます。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第23期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	10,000	10,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	10,000	10,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	100,464	100,464
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,004	1,004
当該期間の末日における当該行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	10,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	100,464
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	1,004

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年4月1日 (注) 1	291,719.47	583,438.94	—	8,522	—	6,382
平成18年4月26日 (注) 2	△0.94	583,438.0	—	8,522	0	6,382
平成18年9月1日 (注) 3	—	583,438.0	—	8,522	△4,251	2,130
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 4	804	584,242	33	8,556	33	2,164
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 5	542	584,784	36	8,592	36	2,200
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 6	160	584,944	2	8,595	2	2,203
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	584,944	—	8,595	—	2,203
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 7	248	585,192	8	8,603	8	2,211

(注) 1 平成18年2月6日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を2株に分割いたしました。

2 平成18年4月21日開催の取締役会決議により、平成18年4月26日付で自己株式0.94株を消却いたしました。

3 平成18年6月29日開催の定時株主総会で決議された資本準備金減少決議に基づき、平成18年9月1日付に資本準備金を4,251百万円減少しております。

4 平成13年総会で決議された新株引受権並びに平成14年、平成15年及び平成16年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

5 平成13年総会で決議された新株引受権並びに平成14年、平成15年、平成16年及び平成17年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

6 平成14年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

7 平成21年8月4日開催の取締役会で決議された新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	43	20	108	131	9	36,764	37,075	—
所有株式数 (株)	—	134,352	5,235	124,410	68,213	22	252,960	585,192	—
所有株式数の 割合（％）	—	22.96	0.89	21.26	11.66	0.00	43.23	100.00	—

- (注) 1 自己株式41,364株は、「個人その他」に41,364株を含めて記載しております。
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、又全て実質的に所有しております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区	93,338	15.94
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	51,920	8.87
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5丁目11-3	41,364	7.06
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,225	6.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,484	4.69
インターナショナルレジャーコー ポレーション株式会社	東京都港区芝公園4丁目2-8	19,800	3.38
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目8-3	19,800	3.38
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	17,829	3.04
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	14,333	2.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,225	1.57
計	—	330,318	56.44

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 35,225株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 27,484株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 9,225株 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,364	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 543,828	543,828	—
発行済株式総数	585,192	—	—
総株主の議決権	—	543,828	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意 申町5丁目11-3	41,364	—	41,364	7.06
計	—	41,364	—	41,364	7.06

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

①平成17年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する当社ならびに当社連結子会社の取締役及び同日に在籍する管理職（係長以上）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 69名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400株
新株予約権の行使時の払込金額	300,000円（注）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他処分することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

当社は以下のとおり株式の分割（無償交付）を致しました。

・平成18年3月31日現在の株主名簿、実質株主名簿及び端株原簿に記載または記録された株主及び端株主に対し、平成18年4月1日付けで、その所有株式1株につき1株の割合をもって分割（無償交付）

これにより、上記新株予約権の状況のうち新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の1株当たり払込金額は次のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数 800株

権利行使時の1株当たり払込金額 150,000円

付与対象者の人数及び株式の数は被付与対象者の本新株予約権の喪失により減少いたします。

②会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 5名 当社従業員 130名 当社関係会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,965株
新株予約権の行使時の払込金額	96,500円（注）
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

③会社法に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月4日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（社外取締役除く） 当社執行役員3名（常務執行役員を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,350株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	810株
新株予約権の行使時の払込金額	104,800円（注）
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,356	125,836,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、平成22年10月1日を効力発生日とする当社による子会社11社の吸収合併に関して、会社法第797条第1項の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものです。また、当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	10,000	1,004,640,000	—	—
保有自己株式数	41,364	—	41,364	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中期配当につきましては取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当会計年度におきましては、1株当たり2,800円の配当（中間配当1,400円、期末配当1,400円）を実施することを決定いたしました。この結果、当会計年度の連結配当性向は19.9%となっております。

また、内部留保金につきましては、今後の店舗展開を中心とした収益力拡大のための投資等に充当し、主に新規出店や既存店のリニューアルにおける設備及び在庫投資、物流設備、IT設備への投資を行い、高収益体質の確立を図る所存であり、その他新規事業における投資としても有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月5日 取締役会決議	749	1,400
平成23年6月29日 定時株主総会決議	761	1,400

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	270,000	284,000	122,000	102,100	117,000
最低(円)	163,000	74,200	52,700	53,800	73,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	92,600	93,300	99,300	99,400	117,000	110,900
最低(円)	73,600	83,400	87,200	93,300	93,500	76,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	営業本部、運営本部担当	沢田喜代則	昭和32年1月2日生	平成元年1月 平成8年4月 平成9年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年5月 平成22年8月 平成22年10月	株式会社テーブ堂 (平成4年5月株式会社ゲオステーション、平成7年11月株式会社ゲオに商号変更) 設立 代表取締役社長 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長店舗開発部担当 当社代表取締役会長 株式会社フュージョン代表取締役社長(現任) 株式会社ゲオエージェンシー代表取締役社長(現任) 当社代表取締役会長営業本部、運営本部担当(現任)	(注2)	3,321
代表取締役社長	総務本部、経理本部、商品本部、コンプライアンス部、監査部担当兼商品本部長	森原哲也	昭和35年12月9日生	昭和58年4月 平成4年5月 平成7年1月 平成7年3月 平成10年3月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年4月	アーサー・アンダーセン会計事務所入所 株式会社ブレインコア入社 株式会社シチエ(現株式会社ウェアハウス)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長総務部、人事部、経理部、コスト削減部、監査部、コンプライアンス部担当 当社代表取締役社長総務本部、経理本部、商品本部、コンプライアンス部、監査部担当兼商品本部長(現任) 株式会社NESTAGE代表取締役社長(現任)	(注2)	—
取締役副社長	財務本部、経営企画本部担当	久保田貴之	昭和40年9月10日生	昭和63年4月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成22年7月 平成22年10月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行神戸支店次長 当社入社 監査室長 当社取締役監査室長 当社取締役副社長 当社取締役副社長財務部担当・財務部長、情報管理部担当 当社取締役副社長財務部、経営企画部、情報管理部担当 当社取締役副社長財務本部、経営企画本部担当(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	業務改善プロジェクト担当	吉川恭史	昭和40年9月28日生	昭和63年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成22年1月 平成22年10月 平成23年2月	株式会社エー・ピー・ステーション（平成元年12月株式会社ゲオミルダに商号変更）入社 当社商品本部長 当社取締役商品本部長 当社取締役業務本部長 当社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役流通本部担当兼流通本部長 当社取締役業務改善プロジェクト担当（現任）	（注2）	570
取締役	システム本部担当兼システム本部長	大橋一太	昭和33年7月9日生	平成3年1月 平成3年4月 平成8年4月 平成9年2月 平成16年6月 平成18年8月 平成22年4月 平成22年10月	株式会社ゲオミルダ入社 同社取締役 当社取締役 当社取締役経営企画室長 当社取締役社長室長 当社取締役情報システム部担当・情報システム部長、情報戦略部担当 当社取締役システム企画部、システム開発部、システム運用部、システム管理部担当 当社取締役システム本部担当兼システム本部長（現任）	（注2）	920
取締役		遠藤結蔵	昭和53年1月21日生	平成11年3月 平成12年4月 平成12年11月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年1月	株式会社ビーエックス（現株式会社城蔵屋）代表取締役 日本マクドナルド株式会社入社 当社入社 当社取締役社長室副室長 当社取締役事業開発本部長 当社取締役総務部、人事部担当 当社取締役（現任） 株式会社イーネット・フロンティア代表取締役社長（現任）	（注2）	93,338
取締役		清水松生	昭和30年1月7日生	平成6年6月 平成9年2月 平成10年6月 平成16年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社ゲオミルダ入社 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経理部、経営企画部担当 当社取締役（現任） 株式会社スガイ・エンタテインメント（現株式会社ゲオディノス）代表取締役社長（現任）	（注2）	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		笹野和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年3月 平成16年4月 平成18年8月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 同行東京資金部次長 当社出向財務部長 当社常務取締役財務部長 株式会社日本長期信用銀行退職 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役財務部担当・財務部長、情報管理部担当 当社常勤監査役（現任）	(注3)	400
監査役		小仲勝	昭和22年12月24日生	昭和46年7月 昭和61年11月 昭和63年6月 平成11年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行債券部総務課課長 興銀リース株式会社出向 同社執行役員名古屋支店長 八重洲リース株式会社取締役社長 同社顧問 当社監査役（現任）	(注3)	—
監査役		春馬葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月	弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子）、鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任） ジャパンマテリアル株式会社社外監査役（現任）	(注4)	—
監査役		渡邊賢二	昭和21年7月18日生	昭和40年4月 平成11年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成21年6月	名古屋国税局入局 国税庁長官官房 名古屋派遣主任国税庁監察官 名古屋国税局総務部次長 名古屋中税務署長 渡邊賢二税理士事務所開業（現任） 当社監査役（現任）	(注5)	—
計							98,769

- (注) 1 監査役小仲勝、春馬葉子及び渡邊賢二の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
- 3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
- 4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
- 5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は9名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

(2) 企業統治の体制、内部監査及び監査役監査の状況、社外取締役及び社外監査役

①企業統治の概要

◎会社の機関の基本説明及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は監査役制度採用会社であります。
- ・当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。
- ・当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成されております。
- ・当社監査役4名のうち、3名が社外からの選任による監査役であります。
- ・当社は、社外監査役の選任状況に関する考え方について、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。
- ・当社は、有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在、社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能等を想定しております。常勤監査役（社内監査役）が中心となり、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。独立的及び外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から社外監査役がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

◎会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部担当取締役を統括責任者とし、全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底をはかっております。

◎内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、監査部（内部監査要員：5名）において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

監査役監査については、有価証券報告書提出日（平成23年6月30日）現在、常勤1名を含む4名の監査役（内3名は社外監査役）により実施しております。常勤監査役および社外監査役3名は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて社外監査役と共有するよう努めており、そして、監査部、コンプライアンス部ならびに会計監査人との定期会合を四半期に1回実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄は、金融機関における長年の経験及び平成9年6月から平成20年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役小仲勝は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役渡邊賢二は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

◎リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定し得るリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内在するリスクを把握・評価し、優先的に対応すべきリスクを定め、必要に応じた対策が行えるよう体制を整えております。

また、危機が発生した場合は、その影響度に応じ、関係部署や顧問弁護士も含めた対策本部を速やかに設置し、被害を最小限に止めるための体制作りも行っております。

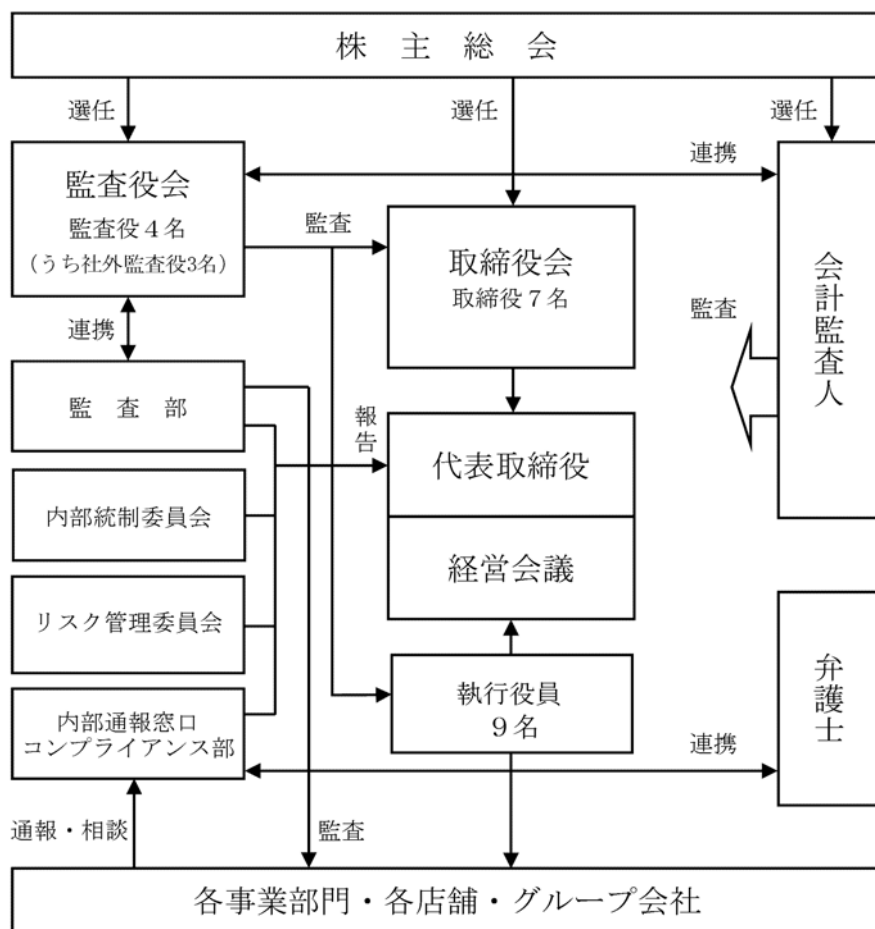
◎会計監査

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結のうえ正しい経営情報を提供し、公正普遍な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じて随時情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 水野信勝	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光	有限責任監査法人トーマツ

※ 監査補助者の構成につきましては、公認会計士10名、会計士補等5名、その他12名であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

現在、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は3名ですが、当社との取引関係及び利害関係はありません。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

(3) 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役	149	144	5	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	1
社外役員	11	11	—	3

◎役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。基本報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式型報酬ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として平成21年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(5) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(11) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 22銘柄

貸借対照表計上額の合計額 685百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ウェアハウス	800,000	276	円滑な取引関係の維持、 発展
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	242	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社ベスト電器	422,500	96	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社文教堂ホールディングス	280,000	68	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社りそなホールディングス	42,800	50	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,410	43	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社十六銀行	70,000	25	円滑な取引関係の維持、 発展
日本マクドナルドホールディングス株式会社	10,000	18	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社愛知銀行	2,300	17	円滑な取引関係の維持、 発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、 発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	309	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社ベスト電器	422,500	97	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社文教堂ホールディングス	280,000	54	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,970	34	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社 GEO エステート	70,000	22	円滑な取引関係の維持、 発展
日本マクドナルドホールディングス株式会社	10,000	20	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社十六銀行	70,000	19	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社りそなホールディングス	42,856	16	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社アークコア	500	12	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社愛知銀行	2,300	11	円滑な取引関係の維持、 発展
コナミ株式会社	1,200	1	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、 発展

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	13	59	—
連結子会社	50	—	15	—
計	102	13	74	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオディノス、株式会社セカンドストリートにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社セカンドストリートにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際財務報告基準（I F R S）指導・助言業務」についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,387	23,299
受取手形及び売掛金	4,342	5,116
割賦売掛金	2,202	1,728
有価証券	2,350	—
商品	14,005	14,207
販売用不動産	※1 1,562	—
仕掛販売用不動産	※1, ※5 2,505	—
繰延税金資産	1,784	2,054
未収還付法人税等	2,678	—
その他	3,777	9,403
貸倒引当金	△244	△413
流動資産合計	54,353	55,397
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	80,247	85,740
減価償却累計額	△71,987	△77,071
レンタル用資産（純額）	8,259	8,668
建物及び構築物	30,224	42,472
減価償却累計額	△19,432	△26,126
建物及び構築物（純額）	※1 10,792	※1 16,346
機械装置及び運搬具	4,623	11,327
減価償却累計額	△3,784	△9,668
機械装置及び運搬具（純額）	838	1,659
土地	※1, ※5 6,736	※1 8,832
リース資産	3,820	6,579
減価償却累計額	△975	△1,800
リース資産（純額）	2,844	4,778
建設仮勘定	※1, ※5 4,600	—
その他	3,732	6,475
減価償却累計額	△2,879	△5,066
その他（純額）	853	1,409
有形固定資産合計	34,925	41,696
無形固定資産		
のれん	3,968	4,383
その他	1,505	1,319
無形固定資産合計	5,473	5,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,615	※1, ※2 2,179
長期貸付金	※1 2,111	※1 2,261
敷金及び保証金	※1 13,431	※1 14,928
繰延税金資産	4,415	2,715
その他	※1 3,073	※1 2,192
貸倒引当金	△2,223	△1,629
投資その他の資産合計	23,424	22,646
固定資産合計	63,824	70,045
資産合計	118,177	125,442
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,500	10,953
短期借入金	※1 6,456	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 12,055	※1 12,094
1年内償還予定の社債	1,935	1,439
リース債務	1,009	1,375
未払法人税等	3,389	808
賞与引当金	865	954
店舗閉鎖損失引当金	413	139
その他	※1 8,283	※1 8,694
流動負債合計	45,909	36,458
固定負債		
社債	※1 2,673	※1 2,993
長期借入金	※1 24,432	※1 27,103
リース債務	2,570	4,059
繰延税金負債	107	216
負ののれん	157	—
退職給付引当金	154	369
転貸損失引当金	123	147
資産除去債務	—	2,919
その他	2,698	3,136
固定負債合計	32,918	40,945
負債合計	78,828	77,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,595	8,603
資本剰余金	9,255	9,457
利益剰余金	24,267	30,281
自己株式	△4,069	△3,378
株主資本合計	38,047	44,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	95
その他の包括利益累計額合計	46	95
新株予約権	155	214
少数株主持分	1,100	2,763
純資産合計	39,349	48,037
負債純資産合計	118,177	125,442

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	241,491	253,082
売上原価	※1 148,257	148,720
売上総利益	93,233	104,362
販売費及び一般管理費	※2, ※5 79,946	※2 90,267
営業利益	13,287	14,094
営業外収益		
受取利息及び配当金	154	191
負ののれん償却額	287	—
受取保険金	365	594
受取手数料	544	274
投資事業組合運用益	—	183
その他	473	546
営業外収益合計	1,825	1,791
営業外費用		
支払利息	841	890
店舗閉鎖損失	※3 144	—
その他	280	547
営業外費用合計	1,266	1,437
経常利益	13,845	14,447
特別利益		
投資有価証券売却益	104	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	103	—
貸倒引当金戻入額	119	—
負ののれん発生益	—	1,498
その他	26	278
特別利益合計	354	1,777
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,312
関係会社株式売却損	—	795
減損損失	※4 1,317	※4 1,052
不正関連損失	58	358
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3 310	—
その他	499	1,513
特別損失合計	2,185	5,032
税金等調整前当期純利益	12,014	11,192
法人税、住民税及び事業税	4,276	2,168
法人税等調整額	1,185	1,558
法人税等合計	5,461	3,726
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,465
少数株主損失（△）	△113	△47
当期純利益	6,665	7,512

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	7,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	50
その他の包括利益合計	—	※2 50
包括利益	—	※1 7,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	7,562
少数株主に係る包括利益	—	△46

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,595	8,595
当期変動額		
新株の発行	—	8
当期変動額合計	—	8
当期末残高	8,595	8,603
資本剰余金		
前期末残高	9,255	9,255
当期変動額		
新株の発行	—	8
自己株式の処分	—	193
当期変動額合計	—	202
当期末残高	9,255	9,457
利益剰余金		
前期末残高	19,003	24,267
当期変動額		
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,665	7,512
連結子会社増加による減少高	△64	—
当期変動額合計	5,263	6,014
当期末残高	24,267	30,281
自己株式		
前期末残高	△4,069	△4,069
当期変動額		
自己株式の取得	—	△125
自己株式の処分	—	816
当期変動額合計	—	691
当期末残高	△4,069	△3,378
株主資本合計		
前期末残高	32,784	38,047
当期変動額		
新株の発行	—	16
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,665	7,512
自己株式の取得	—	△125
自己株式の処分	—	1,010
連結子会社増加による減少高	△64	—
当期変動額合計	5,263	6,916
当期末残高	38,047	44,964

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	70	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	49
当期変動額合計	△24	49
当期末残高	46	95
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	70	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	49
当期変動額合計	△24	49
当期末残高	46	95
新株予約権		
前期末残高	16	155
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	58
当期変動額合計	139	58
当期末残高	155	214
少数株主持分		
前期末残高	1,984	1,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883	1,663
当期変動額合計	△883	1,663
当期末残高	1,100	2,763
純資産合計		
前期末残高	34,855	39,349
当期変動額		
新株の発行	—	16
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,665	7,512
自己株式の取得	—	△125
自己株式の処分	—	1,010
連結子会社増加による減少高	△64	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△769	1,771
当期変動額合計	4,494	8,688
当期末残高	39,349	48,037

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,014	11,192
減価償却費	3,495	5,136
レンタル用資産減価償却費	14,244	13,070
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,312
減損損失	1,317	1,052
のれん償却額	578	1,357
負ののれん償却額	△287	—
負ののれん発生益	—	△1,498
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△443	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△443
受取利息及び受取配当金	△154	△191
支払利息	841	890
投資有価証券売却損益 (△は益)	△103	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	795
売上債権の増減額 (△は増加)	894	209
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,082	1,125
仕掛販売用不動産等の増減額 (△は増加)	1,936	1,001
レンタル用資産の取得による支出	△12,780	△13,936
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,772	△930
未払消費税等の増減額 (△は減少)	532	△445
その他	748	1,172
小計	27,144	20,870
利息及び配当金の受取額	132	173
利息の支払額	△814	△929
法人税等の支払額	△4,235	△2,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,226	17,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,800	△3,650
有価証券の売却による収入	1,500	5,956
有形固定資産の取得による支出	△2,235	△7,683
有形固定資産の売却による収入	50	205
無形固定資産の取得による支出	△367	△425
投資有価証券の取得による支出	△729	△27
投資有価証券の売却による収入	143	368
出資金の払込による支出	△994	—
出資金の売却による収入	671	—
貸付けによる支出	△212	△1,862
貸付金の回収による収入	514	1,129
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
子会社株式の取得による支出	△3,481	△217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△294
事業譲受による支出	△432	△821
事業譲渡による収入	139	98
その他	△643	517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,879	△8,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,886	19,187
短期借入金の返済による支出	△13,689	△21,476
長期借入れによる収入	13,431	18,790
長期借入金の返済による支出	△15,301	△15,987
社債の発行による収入	1,183	1,194
社債の償還による支出	△6,633	△2,506
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,437	△2,694
自己株式の処分による収入	—	1,004
少数株主への配当金の支払額	△19	—
配当金の支払額	△1,330	△1,498
その他	△16	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,927	△4,111
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,419	4,697
現金及び現金同等物の期首残高	18,208	19,650
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	22	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,650	※1 24,347

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社ゲオディノスは、当連結会計年度において株式会社スガイ・エンタテインメントから社名変更をいたしました。 また、株式会社セカンドストリートは、当連結会計年度において株式会社フォー・ユーから社名変更をいたしました。 また、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社フュージョン（平成21年7月1日付で有限会社ピットマンより社名変更）は、重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。 (2) 非連結子会社の名称 主な非連結子会社は有限会社ブルークであります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社エイシス及び株式会社ウェアハウスについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、株式会社ゲオビジネスサポートについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイェス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーについては、平成22年10月1日付で株式会社ゲオに吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ゲオエステートは、当連結会計年度に保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。 また、株式会社ゲオエージェンシーは、当連結会計年度において株式会社ゲオフィットネスから社名変更をいたしました。 (2) 非連結子会社の名称 主な非連結子会社は有限会社ブルークであります。 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 株式会社ティー・アンド・ジー、株式会社アークコア及びSBI GEOマーケティング株式会社であります。 なお、SBI GEOマーケティング株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社うち主要な会社の名称 有限会社プルーク 持分法を適用していないこれらの非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社ティー・アンド・ジー、SBI GEOマーケティング株式会社であります。 なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました株式会社アークコアは、当連結会計年度に保有株式を売却したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社うち主要な会社の名称 有限会社プルーク 同左 (3) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社ゲオエステート、株式会社ゲオアクティブ、株式会社アシスト及び株式会社フュージョンの決算日は平成22年2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、株式会社ゲオアクティブ及び株式会社フュージョンについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、それ以外の会社については連結決算日である3月31日までの期間における重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、株式会社アシストの決算日は2月28日であります。 なお、株式会社フュージョンについては、当連結会計年度より事業年度の末日を3月31日に変更しております。 連結財務諸表の作成に当たって、連結会計年度の末日である3月31日までの期間における重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 リユース事業の商品 …単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） その他の商品 …主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 販売用不動産、仕掛販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) リユース事業の商品については、従来、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定してまいりましたが、当連結会計年度より、単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更は、新POSシステムを導入し、一定金額以上の商品については単品原価情報の管理ができるようになったため、これらの商品については、より適正な商品評価及び期間損益計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算をすることが合理的な個別法を採用したものであります。 なお、これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 リユース事業の商品 …単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） その他の商品 …主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 販売用不動産、仕掛販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） a レンタル用資産 レンタルDVDについては経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。 b 上記以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～47年 機械装置及び運搬具 2年～15年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） a 自社利用のソフトウェア 自社における見込利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 b 上記以外の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ③ 長期前払費用 均等償却によっております。 ④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） a レンタル用資産 同左 b 上記以外の有形固定資産 同左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） a 自社利用のソフトウェア 同左 b 上記以外の無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左 ④ リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(3) 繰延資産の処理方法 ①社債発行費 支払時に全額費用として計上しております。 ②創立費 定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 ③店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 ⑤転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ヘッジ方針 主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。	(3) 繰延資産の処理方法 ①社債発行費 同左 ② _____ (4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 同左 ③店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。 ④退職給付引当金 同左 ⑤転貸損失引当金 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	_____ _____ (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）には、手許現金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額僅少なものについては発生時に一括償却しております。	_____
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）には、手許現金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ181百万円、税金等調整前当期純利益は1,494百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(連結貸借対照表) 1 「未収還付法人税等」(前連結会計年度は1,114百万円)については、前連結会計年度までは流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ポイント引当金」(当連結会計年度は4百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。	(連結貸借対照表) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有価証券」(当連結会計年度は43百万円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当連結会計年度は10百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建設仮勘定」(当連結会計年度は166百万円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期借入金」(当連結会計年度は500百万円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。 5 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「負ののれん」(当連結会計年度は14百万円)は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は36百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「転貸損失引当金繰入額」(当連結会計年度は15百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」(当連結会計年度は16百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 4 「固定資産売却益」については、前連結会計年度までは区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は2百万円であります。 5 「店舗閉鎖損失引当金戻入額」(前連結会計年度2百万円)については、前連結会計年度までは特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 6 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。 7 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は175百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。 8 「投資有価証券評価損」については、前連結会計年度までは区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は128百万円であります。 9 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は78百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。	(連結損益計算書) 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「負ののれん償却額」(当連結会計年度は145百万円)は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は133百万円)は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は102百万円)は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。 5 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失引当金戻入額」(当連結会計年度50百万円)は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。 6 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は50百万円)は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。 7 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」(当連結会計年度は20百万円)は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「退職給付引当金の増減額」(当連結会計年度は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「転貸損失引当金の増減額」(当連結会計年度は△1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度は12百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失引当金の増減額」(当連結会計年度は△50百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 5 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度は5百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 6 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損益」(当連結会計年度は128百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 7 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却損益」(当連結会計年度は3百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 8 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産除却損」(当連結会計年度は211百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 9 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当連結会計年度は16百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 10 「出資金の売却による収入」(前連結会計年度390百万円)については、前連結会計年度までは投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「負のれん償却額」(当連結会計年度は△145百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度は△102百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「少数株主への配当金の支払額」(当連結会計年度は△4百万円)は、金額的重要性が乏しいため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6 月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																				
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>529百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td><td>1,071 "</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>2,805 "</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,393 "</td></tr> <tr> <td>建設仮勘定</td><td>4,047 "</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>90 "</td></tr> <tr> <td>長期貸付金</td><td>240 "</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>150 "</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr> <td>その他(長期前払費用)</td><td>32 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,361百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>4,300百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>2,399 "</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,252 "</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>4,370 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他(未払金)</td><td>59 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,381百万円</td></tr> </table> 上記担保資産のうち、子会社である株式会社ゲオエスステートの建設仮勘定3,793百万円を株式会社ユニディオコーポレーションの銀行借入金の物上保証に供しております。	販売用不動産	529百万円	仕掛販売用不動産	1,071 "	建物	2,805 "	土地	2,393 "	建設仮勘定	4,047 "	投資有価証券	90 "	長期貸付金	240 "	敷金及び保証金	150 "	投資その他の資産		その他(長期前払費用)	32 "	合計	11,361百万円	短期借入金	4,300百万円	1年内返済予定の長期借入金	2,399 "	社債	1,252 "	長期借入金	4,370 "	流動負債		その他(未払金)	59 "	合計	12,381百万円	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>2,712百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,303 "</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>49 "</td></tr> <tr> <td>長期貸付金</td><td>223 "</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>150 "</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr> <td>その他(長期前払費用)</td><td>30 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,469百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>1,953百万円</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,685 "</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>3,780 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>500 "</td></tr> <tr> <td>その他(短期借入金)</td><td></td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他(未払金)</td><td>59 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,978百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,712百万円	土地	2,303 "	投資有価証券	49 "	長期貸付金	223 "	敷金及び保証金	150 "	投資その他の資産		その他(長期前払費用)	30 "	合計	5,469百万円	1年内返済予定の長期借入金	1,953百万円	社債	1,685 "	長期借入金	3,780 "	流動負債	500 "	その他(短期借入金)		流動負債		その他(未払金)	59 "	合計	7,978百万円
販売用不動産	529百万円																																																																				
仕掛販売用不動産	1,071 "																																																																				
建物	2,805 "																																																																				
土地	2,393 "																																																																				
建設仮勘定	4,047 "																																																																				
投資有価証券	90 "																																																																				
長期貸付金	240 "																																																																				
敷金及び保証金	150 "																																																																				
投資その他の資産																																																																					
その他(長期前払費用)	32 "																																																																				
合計	11,361百万円																																																																				
短期借入金	4,300百万円																																																																				
1年内返済予定の長期借入金	2,399 "																																																																				
社債	1,252 "																																																																				
長期借入金	4,370 "																																																																				
流動負債																																																																					
その他(未払金)	59 "																																																																				
合計	12,381百万円																																																																				
建物及び構築物	2,712百万円																																																																				
土地	2,303 "																																																																				
投資有価証券	49 "																																																																				
長期貸付金	223 "																																																																				
敷金及び保証金	150 "																																																																				
投資その他の資産																																																																					
その他(長期前払費用)	30 "																																																																				
合計	5,469百万円																																																																				
1年内返済予定の長期借入金	1,953百万円																																																																				
社債	1,685 "																																																																				
長期借入金	3,780 "																																																																				
流動負債	500 "																																																																				
その他(短期借入金)																																																																					
流動負債																																																																					
その他(未払金)	59 "																																																																				
合計	7,978百万円																																																																				
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>159百万円</td></tr> </table> 3 財務上の特約 (1) 株式会社ゲオ ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 12,550百万円 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	投資有価証券(株式)	159百万円	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td><td>80百万円</td></tr> </table> 3 財務上の特約 (1) 株式会社ゲオ ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 9,930百万円 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	投資有価証券(株式)	80百万円																																																																
投資有価証券(株式)	159百万円																																																																				
投資有価証券(株式)	80百万円																																																																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
②借入金のうち1,120百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 ③借入金のうち510百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (2)株式会社ゲオディノス ディノス苫小牧出店資金の調達を行うため㈱北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 467百万円 (イ)各年度の決算期における損益計算書(単体ベース)に示される営業利益及び経常利益が2期連続損失とならないこと。 (ロ)各年度の決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。	②借入金のうち1,406百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 ③借入金のうち234百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (2)株式会社ゲオディノス ディノス苫小牧出店資金の調達を行うため㈱北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 382百万円 (イ)各年度の決算期における損益計算書(単体ベース)に示される営業利益及び経常利益が2期連続損失とならないこと。 (ロ)各年度の決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(3) 株式会社Geoエステート ①運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱十六銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 900百万円 (イ)各事業年度末の末日において貸借対照表（単体ベース）における純資産の部の合計金額を、前事業年度又は平成19年2月期の末日における貸借対照表（単体ベース）における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 (ロ)各事業年度に係る損益計算書（単体ベース）上の経常損益に関して経常損失を計上しないこと。 ②PJ用資金として㈱三菱東京UFJ銀行から借入を行っており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 借入実行残高 415百万円 (イ)平成22年2月期決算以降、2期連続で、借入人の年度決算期における貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成21年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計金額又は当該年度の前年度決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%未満にならないこと。 (ロ)平成22年2月決算以降、2期連続で、借入人の年度決算期の損益計算書における経常損益に関して損失を計上しないこと。	

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
(4) 株式会社セカンドストリート ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 100百万円 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額を、平成19年3月決算期末日における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。 (ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 ②借入金のうち525百万円は事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三菱東京UFJ銀行と財務制限条項付限度貸付契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結ベース)において純資産の部の合計額を、1,093,057,000円又は、直前の事業年度決算期における純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。 (ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結ベース)において経常損益を2期連続して損失としないこと。 4 当社及び連結子会社(株式会社ゲオディノス、株式会社ゲオエステート、株式会社セカンドストリート)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行24行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>6,250百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,467百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>4,782百万円</td></tr> </table> ※5 連結子会社の株式会社ゲオエステートにおいては、保有不動産の一部を販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産を土地149百万円、建設仮勘定4,401百万円に振替えております。	貸出コミットメントの総額	6,250百万円	借入実行残高	1,467百万円	差引額	4,782百万円	4 当社及び株式会社ゲオディノスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,850百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>382百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,467百万円</td></tr> </table> 5	貸出コミットメントの総額	3,850百万円	借入実行残高	382百万円	差引額	3,467百万円
貸出コミットメントの総額	6,250百万円												
借入実行残高	1,467百万円												
差引額	4,782百万円												
貸出コミットメントの総額	3,850百万円												
借入実行残高	382百万円												
差引額	3,467百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 898百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>29,536百万円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>15,517 "</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>2,379 "</td></tr> </table> ※3 店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額 メディア事業に係る店舗閉鎖に関連する費用又は損失については、営業外費用で計上しており、メディア事業以外の事業に係る店舗閉鎖に関連する費用又は損失については、特別損失で計上しております。	給料手当	29,536百万円	地代家賃	15,517 "	減価償却費	2,379 "	1 _____ ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>32,703百万円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>16,615 "</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>3,510 "</td></tr> </table> 3 _____	給料手当	32,703百万円	地代家賃	16,615 "	減価償却費	3,510 "
給料手当	29,536百万円												
地代家賃	15,517 "												
減価償却費	2,379 "												
給料手当	32,703百万円												
地代家賃	16,615 "												
減価償却費	3,510 "												

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																												
※ 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※ 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																																												
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>三重県津市他 64件</td><td>店舗</td><td>建物及び 構築物等</td><td>1,210</td></tr><tr><td>愛知県丹羽郡</td><td>賃貸用資産</td><td>土地等</td><td>98</td></tr><tr><td>愛知県春日井 市他</td><td>遊休資産</td><td>リース資産 等</td><td>7</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,317</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	三重県津市他 64件	店舗	建物及び 構築物等	1,210	愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地等	98	愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	7	合計			1,317	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>大分県 日田市 他120件</td><td>店舗</td><td>建物及び 構築物等</td><td>1,019</td></tr><tr><td>愛知県 春日井市</td><td>共用資産</td><td>建物及び 構築物等</td><td>12</td></tr><tr><td>北海道 岩見沢市</td><td>賃貸用資産</td><td>土地</td><td>11</td></tr><tr><td>愛知県 春日井市他</td><td>遊休資産</td><td>リース 資産等</td><td>9</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,052</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	大分県 日田市 他120件	店舗	建物及び 構築物等	1,019	愛知県 春日井市	共用資産	建物及び 構築物等	12	北海道 岩見沢市	賃貸用資産	土地	11	愛知県 春日井市他	遊休資産	リース 資産等	9	合計			1,052
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
三重県津市他 64件	店舗	建物及び 構築物等	1,210																																										
愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地等	98																																										
愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	7																																										
合計			1,317																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
大分県 日田市 他120件	店舗	建物及び 構築物等	1,019																																										
愛知県 春日井市	共用資産	建物及び 構築物等	12																																										
北海道 岩見沢市	賃貸用資産	土地	11																																										
愛知県 春日井市他	遊休資産	リース 資産等	9																																										
合計			1,052																																										
資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸物件については個別の物件毎、その他の事業については各事業毎にグルーピングしております。 営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,210百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物547百万円、土地20百万円、その他327百万円、リース資産315百万円であります。 また愛知県丹羽郡にある賃貸不動産については売却する事が決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物1百万円、土地96百万円であります。 また今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産4百万円、その他3百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.32～4.57%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。	資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については各物件毎にグルーピングしております。 営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,019百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物572百万円、土地359百万円、リース資産9百万円、その他78百万円であります。 また、閉鎖予定の共用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物10百万円、その他1百万円であります。 また、北海道岩見沢市にある土地については売却することが決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上いたしました。その内容は、土地11百万円であります。 また今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産7百万円、その他1百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.97～7.15%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。																																												
※ 5 一般管理費に含まれる研究開発費は1百万円であります。	5																																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 6,641百万円

少数株主に係る包括利益 △107 〃

計 6,533百万円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 △19百万円

計 △19百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	584,944	—	—	584,944
合計	584,944	—	—	584,944
自己株式				
普通株式	50,008	—	—	50,008
合計	50,008	—	—	50,008

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債に付さ れた新株予約権(注)	普通株式	13,994	—	13,994	—	—
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	130
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	155

(注) 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度減少は、社債の繰上償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	641	1,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	695	1,300	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	748	利益剰余金	1,400	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	584,944	248	—	585,192
合計	584,944	248	—	585,192
自己株式				
普通株式	50,008	1,356	10,000	41,364
合計	50,008	1,356	10,000	41,364

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加248株は、ストック・オプションの行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,356株は、子会社合併に対する反対株主からの買取請求によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、新株予約権（第三者割当）の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回新株予約権（注）	普通株式	—	50,008	10,000	40,008	24
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	186
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	3
合計		—	—	—	—	—	214

- (注) 1. 第7回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	748	1,400	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	749	1,400	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	761	利益剰余金	1,400	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3 月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>19,387百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産その他(預け金)</td><td>262 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,650百万円</td></tr> </table> 2	現金及び預金勘定	19,387百万円	流動資産その他(預け金)	262 "	現金及び現金同等物	19,650百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3 月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>23,299百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産その他(預け金)</td><td>1,048 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>24,347百万円</td></tr> </table> 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容 株式の取得により株式会社エイシス、株式会社ウェアハウスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにこれらの会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社エイシス(平成22年 5 月 1 日) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>972百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>123 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△601 "</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>1,408 "</td></tr> <tr> <td>株式の取得価格</td><td>1,903 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△244 "</td></tr> <tr> <td>取得による支出</td><td>1,658 "</td></tr> </table> 株式会社ウェアハウス(平成22年 7 月 2 日) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>2,154百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>11,578 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△740 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△6,544 "</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△2,249 "</td></tr> <tr> <td>負ののれん</td><td>△1,498 "</td></tr> <tr> <td>新株予約権</td><td>△2 "</td></tr> <tr> <td>支配獲得前当社持分時価</td><td>△328 "</td></tr> <tr> <td>株式の取得価格</td><td>2,369 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△1,880 "</td></tr> <tr> <td>取得による支出</td><td>489 "</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	23,299百万円	流動資産その他(預け金)	1,048 "	現金及び現金同等物	24,347百万円	流動資産	972百万円	固定資産	123 "	流動負債	△601 "	のれん	1,408 "	株式の取得価格	1,903 "	現金及び現金同等物	△244 "	取得による支出	1,658 "	流動資産	2,154百万円	固定資産	11,578 "	流動負債	△740 "	固定負債	△6,544 "	少数株主持分	△2,249 "	負ののれん	△1,498 "	新株予約権	△2 "	支配獲得前当社持分時価	△328 "	株式の取得価格	2,369 "	現金及び現金同等物	△1,880 "	取得による支出	489 "
現金及び預金勘定	19,387百万円																																																
流動資産その他(預け金)	262 "																																																
現金及び現金同等物	19,650百万円																																																
現金及び預金勘定	23,299百万円																																																
流動資産その他(預け金)	1,048 "																																																
現金及び現金同等物	24,347百万円																																																
流動資産	972百万円																																																
固定資産	123 "																																																
流動負債	△601 "																																																
のれん	1,408 "																																																
株式の取得価格	1,903 "																																																
現金及び現金同等物	△244 "																																																
取得による支出	1,658 "																																																
流動資産	2,154百万円																																																
固定資産	11,578 "																																																
流動負債	△740 "																																																
固定負債	△6,544 "																																																
少数株主持分	△2,249 "																																																
負ののれん	△1,498 "																																																
新株予約権	△2 "																																																
支配獲得前当社持分時価	△328 "																																																
株式の取得価格	2,369 "																																																
現金及び現金同等物	△1,880 "																																																
取得による支出	489 "																																																

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
3	3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容 株式の売却により株式会社ゲオエステートが連結子会社でなくなった連結除外時の資産及び負債の内訳並びに連結範囲の変更を伴う株式売却による支出との関係は次のとおりであります。 株式会社ゲオエステート（平成23年2月28日） <table> <tr> <td>流動資産</td><td>3,432百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>11,300 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△8,727 〃</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△4,363 〃</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△511 〃</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>△789 〃</td></tr> <tr> <td>連結除外時持分</td><td>△35 〃</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>305 〃</td></tr> <tr> <td>連結除外時点での現金及び現金同等物</td><td>△599 〃</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却による支出</td><td>△294 〃</td></tr> </table>	流動資産	3,432百万円	固定資産	11,300 〃	流動負債	△8,727 〃	固定負債	△4,363 〃	少数株主持分	△511 〃	子会社株式売却損	△789 〃	連結除外時持分	△35 〃	株式の売却価額	305 〃	連結除外時点での現金及び現金同等物	△599 〃	子会社株式売却による支出	△294 〃
流動資産	3,432百万円																				
固定資産	11,300 〃																				
流動負債	△8,727 〃																				
固定負債	△4,363 〃																				
少数株主持分	△511 〃																				
子会社株式売却損	△789 〃																				
連結除外時持分	△35 〃																				
株式の売却価額	305 〃																				
連結除外時点での現金及び現金同等物	△599 〃																				
子会社株式売却による支出	△294 〃																				
4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,372百万円であります。	4 重要な非資金取引の内容 (1) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ4,419百万円であります。 (2) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。 <table> <tr> <td>資産除去債務増加高</td><td>2,885百万円</td></tr> </table>	資産除去債務増加高	2,885百万円																		
資産除去債務増加高	2,885百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																												
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 営業用車両、コンピューターシステム、什器備品等 (工具、器具及び備品) であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>182</td><td>18</td><td>162</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>485</td><td>285</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>その他 (工具、器具及び備品)</td><td>10,835</td><td>7,500</td><td>254</td><td>3,082</td></tr><tr><td>無形固定資産その他 (ソフトウェア)</td><td>642</td><td>367</td><td>—</td><td>275</td></tr><tr><td>合計額</td><td>12,144</td><td>8,171</td><td>517</td><td>3,458</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	182	18	162	0	機械装置及び運搬具	485	285	100	100	その他 (工具、器具及び備品)	10,835	7,500	254	3,082	無形固定資産その他 (ソフトウェア)	642	367	—	275	合計額	12,144	8,171	517	3,458	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>1</td><td>0</td><td>—</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>329</td><td>180</td><td>94</td><td>54</td></tr><tr><td>その他 (工具、器具及び備品)</td><td>4,763</td><td>3,582</td><td>37</td><td>1,143</td></tr><tr><td>無形固定資産その他 (ソフトウェア)</td><td>579</td><td>436</td><td>—</td><td>143</td></tr><tr><td>合計額</td><td>5,673</td><td>4,200</td><td>131</td><td>1,341</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1	0	—	0	機械装置及び運搬具	329	180	94	54	その他 (工具、器具及び備品)	4,763	3,582	37	1,143	無形固定資産その他 (ソフトウェア)	579	436	—	143	合計額	5,673	4,200	131	1,341
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																									
建物及び構築物	182	18	162	0																																																									
機械装置及び運搬具	485	285	100	100																																																									
その他 (工具、器具及び備品)	10,835	7,500	254	3,082																																																									
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	642	367	—	275																																																									
合計額	12,144	8,171	517	3,458																																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																									
建物及び構築物	1	0	—	0																																																									
機械装置及び運搬具	329	180	94	54																																																									
その他 (工具、器具及び備品)	4,763	3,582	37	1,143																																																									
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	579	436	—	143																																																									
合計額	5,673	4,200	131	1,341																																																									

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																												
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,270百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,670 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,941百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の残高 405百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,718百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,499 "</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>146 "</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>706 "</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>281 "</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,361百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>10,828 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,190百万円</td></tr> </table>	1年内	2,270百万円	1年超	1,670 "	合計	3,941百万円	支払リース料	2,718百万円	減価償却費相当額	2,499 "	支払利息相当額	146 "	リース資産減損勘定の取崩額	706 "	減損損失	281 "	1年内	1,361百万円	1年超	10,828 "	合計	12,190百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>916百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>512 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,428百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の残高 78百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,916百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>1,779 "</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>70 "</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>338 "</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>10 "</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,434百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>12,195 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13,630百万円</td></tr> </table>	1年内	916百万円	1年超	512 "	合計	1,428百万円	支払リース料	1,916百万円	減価償却費相当額	1,779 "	支払利息相当額	70 "	リース資産減損勘定の取崩額	338 "	減損損失	10 "	1年内	1,434百万円	1年超	12,195 "	合計	13,630百万円
1年内	2,270百万円																																												
1年超	1,670 "																																												
合計	3,941百万円																																												
支払リース料	2,718百万円																																												
減価償却費相当額	2,499 "																																												
支払利息相当額	146 "																																												
リース資産減損勘定の取崩額	706 "																																												
減損損失	281 "																																												
1年内	1,361百万円																																												
1年超	10,828 "																																												
合計	12,190百万円																																												
1年内	916百万円																																												
1年超	512 "																																												
合計	1,428百万円																																												
支払リース料	1,916百万円																																												
減価償却費相当額	1,779 "																																												
支払利息相当額	70 "																																												
リース資産減損勘定の取崩額	338 "																																												
減損損失	10 "																																												
1年内	1,434百万円																																												
1年超	12,195 "																																												
合計	13,630百万円																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引は連結子会社で行っており、その管理は連結子会社の担当部署である財務経理部で行っております。取引の締結に関しては連結子会社の取締役会の決議を経て実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,387	19,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,342	4,342	—
(3) 割賦売掛金	2,202	2,207	5
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式	3,883 84		
	3,967	3,960	△7
(5) 未収還付法人税等	2,678	2,678	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(※)	2,111 △64		
	2,047	2,069	21
(7) 敷金及び保証金	13,431	11,485	△1,945
資産計	48,058	46,132	△1,926
(1) 支払手形及び買掛金	11,500	11,500	—
(2) 短期借入金	6,456	6,456	—
(3) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 長期借入金合計	12,055 24,432 36,488		
		36,601	113
(4) 社債 1年内償還予定の社債 社債 社債合計	1,935 2,673 4,608		
		4,609	0
(5) リース債務 リース債務（流動負債） リース債務（固定負債） リース債務合計	1,009 2,570 3,579		
		3,620	40
(6) 未払法人税等	3,389	3,389	—
負債計	66,023	66,178	155
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 割賦売掛金、(6) 長期貸付金、(7) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,387	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,342	—	—	—
割賦売掛金	716	1,484	1	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	2,350	—	300	—
(2) その他	—	800	—	—
未収還付法人税等	2,678	—	—	—
長期貸付金	—	1,368	600	142
合計	29,475	3,652	901	142

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後7年以内に償還・返済期日を迎えるものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引は連結子会社で行っており、その管理・執行は、取引権限を定めた連結子会社の社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,299	23,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,116	5,116	—
(3) 割賦売掛金	1,728	1,782	53
(4) 投資有価証券	1,293	1,293	—
(5) 長期貸付金	2,261		
貸倒引当金(※)	△87		
	2,173	2,204	30
(6) 敷金及び保証金	14,928		
貸倒引当金(※)	△14		
	14,913	12,585	△2,328
資産計	48,525	46,281	△2,244
(1) 買掛金	10,953	10,953	—
(2) 未払法人税等	808	808	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	12,094		
長期借入金	27,103		
長期借入金合計	39,197	39,249	51
(4) 社債			
1年内償還予定の社債	1,439		
社債	2,993		
社債合計	4,432	4,453	21
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	1,375		
リース債務（固定負債）	4,059		
リース債務合計	5,435	6,134	699
負債計	60,826	61,598	772
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 割賦売掛金、(5) 長期貸付金、(6) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,299	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,116	—	—	—
割賦売掛金	638	1,090	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	300	—
(2) その他	—	800	—	—
長期貸付金	—	1,518	441	301
合計	29,053	3,408	741	301

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	411	209	202
② 債券	311	303	8
③ その他	—	—	—
小計	723	512	210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	510	643	△133
② 債券	2,350	2,350	—
③ その他	300	300	—
小計	3,160	3,293	△133
合計	3,883	3,806	77

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 921百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
① 株式	139	104	0
② 債権	—	—	—
③ その他	3	0	—
	143	104	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、128百万円(その他有価証券の株式88百万円、関係会社株式の株式39百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理については、個別銘柄毎に連結会計期間末日の市場価格と取得価格との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行ない、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、時価下落の内的、外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行なっております。

非上場株式については、直近の実質価額と取得価格と比較し、下落率が50%以上の銘柄について回収可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年 3月31日現在）

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	423	164	259
② 債券	308	303	5
③ その他	—	—	—
小計	732	467	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	261	374	△113
② 債券	43	43	—
③ その他	300	300	—
小計	604	717	△113
合計	1,337	1,185	151

（注）非上場株式(連結貸借対照表計上額 804百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	306	102	—
② 債権	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	306	102	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式151百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理については、個別銘柄毎に連結会計期間末日の市場価格と取得価格との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行ない、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、時価下落の内的、外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行なっております。

非上場株式については、直近の実質価額と取得価格と比較し、下落率が50%以上の銘柄について回収可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,246	792	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,160	1,280	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は平成20年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。 また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金(退職一時金) $\Delta 154$百万円 (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 ①退職給付費用 9百万円 ②その他の退職給付費用に関する事項 確定拠出年金に係る要拠出額 178 " 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は平成20年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。 また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金(退職一時金) $\Delta 369$百万円 (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 ①退職給付費用 43百万円 ②その他の退職給付費用に関する事項 確定拠出年金に係る要拠出額 233 " 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 139百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 75名 当社顧問 2名	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社関係会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 69名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 185株 (分割後 1,480株)	普通株式 1,945株 (分割後 3,890株)	普通株式 400株 (分割後 800株)
付与日	平成15年8月29日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成15年8月29日 ～平成17年6月30日	平成16年7月30日 ～平成18年6月30日	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成21年株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社執行役員 6名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,350株	普通株式 3,965株
付与日	平成21年8月20日	平成21年9月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年9月11日 ～平成23年6月30日
権利行使期間	平成21年8月21日 ～平成51年8月20日	平成23年7月1日 ～平成27年6月30日

(注) 付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 6名	取締役 6名 従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年3月31日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日 ～平成20年2月14日	平成18年6月30日 ～平成20年5月25日
権利行使期間	平成20年2月15日 ～平成28年2月14日	平成20年5月26日 ～平成28年5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

c. 子会社（株式会社セカンドストリート）

	平成16年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	平成16年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	平成17年 ストック・オプション （第7回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役7名および従業員6名ならびに同社100%子会社の従業員47名	同社の取締役6名および従業員2名ならびに同社100%子会社の従業員29名	同社の従業員18名および同社100%子会社の従業員236名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,530株	普通株式 1,170株	普通株式 1,500株
付与日	平成16年12月1日	平成17年9月16日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年9月30日	平成17年9月16日 ～平成18年9月30日	平成17年9月27日 ～平成19年9月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員33名	同社の取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 500株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで同社の取締役または従業員であること。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成22年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	付与日の翌日から25年以内において同社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

a. 提出会社

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	1,350	3,965
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,350	—
未確定残	—	—	—	—	3,965
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	464	3,230	700	—	—
権利確定	—	—	—	1,350	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	464	—	—	—	—
未行使残	—	3,230	700	1,350	—

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	70,000	106,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	70,000	106,000

c. 子会社（株式会社セカンドストリート）

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	594	738	598
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	594	738	7
未行使残	—	—	591

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,000	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	500

② 単価情報

a. 提出会社

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	70,500	165,000	150,000	1	96,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	67,881	30,612

(注) 平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオエステート)

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	600
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

c. 子会社 (株式会社セカンドストリート)

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利行使価格 (円)	46,772	79,910	53,823	22,787	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	9,040	18,799

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

a. 提出会社

当連結会計年度において付与された平成21年株式報酬型Stock・オプション及び平成21年Stockオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成21年 株式報酬型Stock・オ プション	平成21年 Stock・オプション
株価変動性（注） 1	51.83%	49.90%
予想残存期間（注） 2	15年	3.8年
予想配当（注） 3	2.45%	2.49%
無リスク利子率（注） 4	1.83%	0.41%

（注） 1. 平成21年株式報酬型Stock・オプションについては平成12年11月20日から平成21年8月10日まで、平成21年Stock・オプションについては平成17年9月6日から平成21年9月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート） _____

c. 子会社（株式会社セカンドストリート） _____

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

c. 子会社（株式会社セカンドストリート）

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 77百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a. 提出会社

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社関係会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 69名	当社取締役 2名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,945株 （分割後 3,890株）	普通株式 400株 （分割後 800株）	普通株式 1,350株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成21年8月20日
権利確定条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	平成16年7月30日 ～平成18年6月30日	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	平成21年8月21日 ～平成51年8月20日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 12名	当社取締役 2名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,965株	普通株式 810株
付与日	平成21年9月11日	平成22年9月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成21年9月11日 ～平成23年6月30日	平成22年9月13日 ～平成24年6月30日
権利行使期間	平成23年7月1日 ～平成27年6月30日	平成24年7月1日 ～平成28年6月30日

（注）付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオディノス）

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 45,000株
付与日	平成22年 8月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、同社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成22年 8月26日 至 平成24年 6月30日
権利行使期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成28年 6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

c. 子会社（株式会社ウェアハウス）

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名	従業員 4名	従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年 4月10日	平成19年 4月 9日	平成20年 4月 7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年 5月 1日 至 平成23年 4月30日	自 平成19年 5月 1日 至 平成24年 4月30日	自 平成20年 5月 1日 至 平成25年 4月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	3,965	—
付与	—	—	—	—	810
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	3,965	810
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	3,230	700	1,350	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	248	—	—
失効	3,230	—	—	—	—
未行使残	—	700	1,102	—	—

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	45,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	45,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

c. 子会社（株式会社ウェアハウス）

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,000	9,000	24,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	6,000	9,000	24,000

② 単価情報

a. 提出会社

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	165,000	150,000	1	96,500	104,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—	67,881	30,612	27,108

（注）平成18年4月1日付で1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社（株式会社ゲオディノス）

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	483
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価（付与日） (円)	122

c. 子会社（株式会社ウェアハウス）

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,485	1,238	745
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	68.84	59.91

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

a. 提出会社

当連結会計年度において付与された平成22年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性（注） 1	45.87%
予想残存期間（注） 2	3.8年
予想配当（注） 3	2,700円／株
無リスク利子率（注） 4	0.27%

- （注） 1. 平成18年9月4日から平成22年9月13日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

b. 子会社（株式会社ゲオディノス）

当連結会計年度において付与された平成22年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性（注） 1	40.1%
予想残存期間（注） 2	3.85年
予想配当（注） 3	0円／株
無リスク利子率（注） 4	0.19%

- （注） 1. 平成19年10月16日から平成22年8月16日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

c. 子会社（株式会社ウェアハウス）

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社（株式会社ゲオディノス）

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

c. 子会社（株式会社ウェアハウス）

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 繰延税金資産	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金 5,663百万円		税務上の繰越欠損金 2,446百万円
	貸倒引当金 2,069 "		貸倒引当金 2,032 "
	賞与引当金 405 "		賞与引当金 464 "
	減価償却費 3,017 "		減価償却費 2,683 "
	減損損失 1,531 "		減損損失 2,184 "
	未払事業税等 274 "		未払事業税等 162 "
	投資有価証券評価損 1,213 "		投資有価証券評価損 1,081 "
	未払費用 121 "		未払費用 119 "
	商品評価損 205 "		商品評価損 132 "
	店舗閉鎖損失引当金 173 "		子会社の資産の時価評価による評 価差額 1,175 "
	その他 447 "		資産除去債務 929 "
	繰延税金資産小計 15,124百万円		退職給付引当金 149 "
	評価性引当額 △8,882 "		災害損失引当金 130 "
	繰延税金資産合計 6,242百万円		その他 593 "
	繰延税金負債		繰延税金資産小計 14,288百万円
	その他有価証券評価差額金 △33百万円		評価性引当額 △8,711 "
	固定資産圧縮積立金 △105 "		繰延税金資産合計 5,576百万円
	子会社の資産の時価評価による評 価差額 △402 "		繰延税金負債
	その他 △17 "		その他有価証券評価差額金 △66百万円
	繰延税金負債小計 △559百万円		固定資産圧縮積立金 △101 "
	評価性引当額 404 "		子会社の資産の時価評価による評 価差額 △581 "
	繰延税金負債合計 △154百万円		資産除去債務に対応する除去費用 △279 "
	繰延税金資産の純額 6,087百万円		その他 △46 "
			繰延税金負債合計 △1,077百万円
			繰延税金資産の純額 4,499百万円
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目 に含まれております。
	平成22年 3 月31日		平成23年 3 月31日
	流動資産—繰延税金資産 1,784百万円		流動資産—繰延税金資産 2,054百万円
	固定資産—繰延税金資産 4,415 "		固定資産—繰延税金資産 2,715 "
	流動負債—繰延税金負債 △5 "		流動負債—繰延税金負債 △53 "
	固定負債—繰延税金負債 △107 "		固定負債—繰延税金負債 △216 "

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (平成23年 3月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	2.9	住民税均等割額	3.9
受取配当金相殺額	27.7	のれんの償却	3.4
のれんの償却	0.3	評価性引当額の増減	△14.9
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△26.3	連結子会社との税率差異	0.7
評価性引当額の増減	△0.6	関係会社株式売却損	2.2
連結子会社との税率差異	1.4	交際費など永久に損金に算入されない項目	1.8
持分法投資損益	0.1	負ののれん発生益	△5.4
その他	△0.4	その他	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年 3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～40年と見積もり、割引率は0.19%～2.55%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	2,003百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	188百万円
新規連結子会社による増加	655百万円
時の経過による調整額	38百万円
資産除去債務の履行による減少額	△84百万円
店舗閉鎖損失引当金からの振替	133百万円
期末残高	2,934百万円

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設(土地を含む)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は243百万円(賃貸収益684百万円は売上高に、主な賃貸費用440百万円は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,446	414	2,861	3,086

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(461百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。
4. 開発中の資産(連結貸借対照表計上額4,166百万円)については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社の連結子会社であった株式会社ゲオエステートにおいて不動産事業を行っていましたが、当連結会計年度中に同社が連結の範囲から除外されたことにより、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しくなったため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	リユース事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万 円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	204,057	6,389	5,950	19,195	5,898	241,491	—	241,491
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	134	—	0	9	49	194	(194)	—
計	204,191	6,389	5,951	19,205	5,948	241,686	(194)	241,491
営業費用	189,348	5,893	6,035	19,200	5,981	226,459	1,744	228,204
営業利益又は営業 損失(△)	14,843	496	△83	4	△33	15,226	(1,939)	13,287
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	66,018	11,103	8,661	15,640	5,150	106,574	11,603	118,177
減価償却費	16,145	31	833	599	111	17,721	18	17,740
減損損失	469	—	506	281	59	1,317	—	1,317
資本的支出	15,839	70	893	1,450	15	18,268	24	18,293

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。なお、第2四半期会計期間より株式会社フュージョンを連結子会社とし、メディア事業及びリユース事業に含めております。また、第1四半期連結会計期間より事業内容を適切に表現するために、リサイクル事業をリユース事業に名称変更しております。名称変更による事業区分の変更はありません。

2. 各事業の主な製品

- (1) メディア事業……………パッケージソフトの流通・レンタル・販売を中心とした各種メディアの提供
- (2) 不動産事業……………不動産の販売・賃貸
- (3) アミューズメント事業……映画館・ボウリング場・ゲーム施設・カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営
- (4) リユース事業……………衣料・服飾雑貨・電気製品等のリサイクル買取販売
- (5) その他事業……………フィットネス施設の運営、ネットカフェの運営、卸売業、コンテンツ開発等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は1,943百万円であり、主に親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は13,089百万円であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6. 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)②に記載のとおり、リユース事業の商品については、従来、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より、単品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の商品については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更は、新POSシステムを導入し、一定金額以上の商品については単品原価情報の管理ができるようになったため、これらの商品については、より適正な商品評価及び期間損益計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算をすることが合理的な個別法を採用したものであります。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品のレンタル・中古買取販売・新品販売と、ゲーム機器・ボウリング施設・映画劇場・フィットネス施設等の遊戯娯楽施設の運営、不動産の企画開発・販売を行っております。

商品のレンタル・中古買取販売・新品販売については、企業および一般消費者から仕入れた商品を店舗にてレンタル・販売する小売チェーン展開を行っており、遊戯娯楽施設の運営および不動産の企画開発・販売についてはそれぞれ独立した事業子会社において、事業戦略の立案ならびに事業活動を展開しております。

したがって、当社は提供する商品サービス及び提供形態を基礎とした事業種類別のセグメントから構成されており、小売サービス事業、不動産事業、アミューズメント事業の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4 (注) 5	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	小売サ ービス	不動産	アミュー ズメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	223,317	6,389	8,918	238,625	2,866	241,491	—	241,491
セグメント間の内部売 上高又は振替高	58	—	0	59	47	107	(107)	—
計	223,376	6,389	8,918	238,684	2,914	241,598	(107)	241,491
セグメント利益又は 損失（△）	14,745	496	△8	15,233	2	15,236	(1,948)	13,287
セグメント資産	81,859	11,103	9,613	102,576	3,997	106,574	11,603	118,177
その他の項目								
減価償却費	16,770	31	918	17,720	1	17,721	18	17,740
有形固定資産及び無形 固定資産等の増加額	17,289	70	907	18,267	1	18,268	24	18,293

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額△1,948百万円には、セグメント間取引消去△107百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,841百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産の調整額11,603百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産12,422百万円、及び報告セグメント間取引の相殺消去△818百万円が含まれています。主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
- その他の項目の減価償却費の調整額18百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額24百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4 (注) 5	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	小売サ ービス	不動産	アミュー ズメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	234,722	3,930	11,696	250,349	2,732	253,082	—	253,082
セグメント間の内部売 上高又は振替高	28	—	0	28	63	92	(92)	—
計	234,750	3,930	11,696	250,378	2,796	253,174	(92)	253,082
セグメント利益又は 損失（△）	15,417	498	224	16,139	14	16,154	(2,059)	14,094
セグメント資産	85,059	1,695	20,185	106,941	776	107,718	17,724	125,442
その他の項目								
減価償却費	16,578	94	1,466	18,139	3	18,143	63	18,206
有形固定資産及び無形 固定資産等の増加額	20,881	6,568	1,755	29,205	10	29,215	162	29,378

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額△2,059百万円には、セグメント間取引消去△92百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,967百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産の調整額17,724百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産18,219百万円、及び報告セグメント間取引の相殺消去△494百万円が含まれています。主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
- その他の項目の減価償却費の調整額63百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額162百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	小売サービス	不動産	アミューズメント	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	967	11	73	—	—	1,052

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	小売サービス	不動産	アミューズメント	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,354	—	3	—	—	1,357
当期末残高	4,368	—	14	—	—	4,383

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「アミューズメント」セグメントにおいて、平成22年7月に株式会社ウェアハウスの株式を取得したことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益1,498百万円を計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

開示すべき関連当事者との取引はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	森原 哲也	—	—	当社代表取締役社長	—	株式の買付	株式の買付	31	—	—

(注) 当社代表取締役社長である森原哲也も保有の株式会社ウェアハウス株式77,700株を、公開買付により1株410円で買付けたものです。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイシス

事業の内容 インターネットショップの運営、各種情報処理業務

(2) 企業結合を行った主な理由

メディアビジネスにおけるサービスを拡げる方針から、より多くのお客様に娯楽を提供していくことを目的として。

(3) 企業結合日

平成22年5月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社エイシス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年5月10日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金

1,900百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等

3百万円

取得原価

1,903百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,408百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 972百万円

固定資産 123百万円

資産合計 1,095百万円

流動負債 601百万円

負債合計 601百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	400百万円
営業利益	77百万円
経常利益	77百万円
税金等調整前当期純利益	77百万円
当期純利益	44百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、上記6. の注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウェアハウス

事業の内容 DVD・CDレンタル事業・総合アミューズメント事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と株式会社ウェアハウス（以下、「対象者」といいます。）は、平成16年11月25日に包括的な業務・資本提携を行っており、当社グループより商品等の販売を行っております。

昨今の世界同時不況に端を発するわが国経済は、政府による景気対策により一定の効果は見られるものの、依然として雇用環境の悪化及び個人取得の減少による個人消費の低迷が続いており、今後、両社を取り巻く経営環境が一層厳しくなることが想定されます。

その中で、両社は、既存戦略の加速に留まらない成長性のさらなる強化に向けた果敢かつ抜本的なアクションが今こそ必要との課題認識を共有しております。かかる共通の環境認識に基づき、当社及び対象者は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、両社の潜在的な収益成長力を最大限に実現し、ともに企業価値の最大化を目指していくため、平成22年5月14日開催の当社取締役会において公開買付けを開始することを決議し、平成22年7月2日付で連結子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成22年7月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ウェアハウス

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 8.06%

企業結合日に追加取得した議決権比率 57.05%

取得後の議決権比率 65.11%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年7月2日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	取得直前に保有していた株式会社ウェアハウスの普通株式の 企業結合日における時価	328百万円
	現金	2,320百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	49百万円
取得原価		2,697百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

8百万円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,498百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,154百万円
固定資産	11,578百万円
資産合計	13,733百万円
流動負債	740百万円
固定負債	6,544百万円
負債合計	7,285百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,250百万円
営業利益	△39百万円
経常利益	△18百万円
税金等調整前当期純利益	△70百万円
当期純利益	△48百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、上記7.の注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

	名称	事業の内容
結合企業	株式会社ゲオ	グループ経営企画・管理
被結合企業	株式会社ゲオサプライ	メディアショップフランチャイズ運営、商品流通業
	株式会社ゲオイェス	メディアショップ運営
	株式会社ゲオリークル	メディアショップ運営
	株式会社ゲオグローバル	メディアショップ運営
	株式会社ゲオナイン	メディアショップ運営
	株式会社ゲオフロンティア	メディアショップ運営
	株式会社ゲオエブリ	メディアショップ運営
	株式会社ゲオシティ	メディアショップ運営
	株式会社ゲオステーション	メディアショップ運営
	株式会社ゲオアクティブ	メディアショップ運営
	株式会社スパイキー	マーケティング事業

(2) 企業結合日

平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ゲオ

(5) その他取引の概要に関する事項

これまでにおきましては、M&Aや民事再生支援などで取得した事業会社の資源を有効活用することと、各地域における運営効率を上げることを優先として地域別運営会社体制を採っていましたが、運営本部機能や管理部門機能を1社に集約することにより、より効率化した運営体制とすることができ、店舗展開のスピードアップができることと、事務コストの削減が可能であることから、メディア事業の収益向上を図ることができるものと判断し、合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

（子会社株式の売却）

1. 売却の概要

(1) 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社：株式会社ゲオエステート（事業の内容：不動産の企画開発・販売事業）

売却先企業：ストーク株式会社（事業の内容：コンサルティング業）

株式会社みらいアセットパートナーズ（事業の内容：投資業）

(2) 売却を行った主な理由

グループの中心である店舗・施設運営との関連性が低く、経営資源の集中を図っていく観点から、実施するものであります。

(3) 株式譲渡日

平成23年2月28日（ストーク株式会社）

平成23年3月30日（株式会社みらいアセットパートナーズ）

(4) 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却した株式の数：490,000株（ストーク株式会社）

460,000株（株式会社みらいアセットパートナーズ）

売却価額：173百万円（ストーク株式会社）

131百万円（株式会社みらいアセットパートナーズ）

売却後の持分比率：4.72%

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、当連結会計年度において、790百万円の関係会社株式売却損を特別損失として計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

不動産事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

当該連結子会社のみなし売却日は平成23年3月31日としております。

売上高 2,607百万円

営業利益 235百万円

経常利益 40百万円

5. 継続的関与の主な概要

当社は平成23年3月31日現在、同社に対して41億円を貸付しております。

なお、同社が保有する不動産に関して担保を徴求しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	71,212円07銭	82,856円62銭
1株当たり当期純利益	12,460円87銭	14,039円03銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12,439円97銭	14,004円26銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,349	48,037
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,255	2,978
(うち新株予約権)	(155)	(214)
(うち少数株主持分)	(1,100)	(2,763)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,093	45,059
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	534,936	543,828

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,665	7,512
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,665	7,512
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	534,936	535,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
連結子会社の潜在株式にかかる当期純利益調整額	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	898.75	1,328.82
普通株式増加数(株)	898.75	1,328.82

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株式会社ゲオ(当社)ストック・オプションの目的となる株式の数、7,895株(第3回新株予約権、第4回新株予約権、第6回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ゲオエステート(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、106,000株。 株式会社セカンドストリート(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、3,091株。 株式会社アークコア(関連会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、10,844株。	株式会社ゲオ(当社)ストック・オプションの目的となる株式の数、1,510株(第4回新株予約権、第8回新株予約権)。 行使価額修正条項付第7回新株予約権の数、40,008株。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ウェアハウス(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、39,000株。 株式会社ゲオディノス(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、45,000株。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株式の新規取得による子会社化 当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、株式会社エイシスの全株式を株式会社LDHより譲り受け、子会社化することを決議し、平成22年5月10日にて株式を取得し、子会社化いたしました。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 企業の名称 株式会社エイシス (2) 事業の内容 インターネットショップの運営、各種情報処理業務 (3) 譲り受ける会社の規模(平成21年9月期) 売上高 4,181百万円 総資産 1,644百万円 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①取引の目的 当社グループにおきましては、メディアビジネスにおけるサービスを拡げていくことを方針としており、より多くのお客様に娯楽を提供していく事を目的として、株式会社エイシスの事業を取得いたしました。 ②取引の概要 取得日 平成22年5月10日 取得株式数 200株(取得金額1,900百万円) 移動後の所有株式数 200株(議決権の数200個、所有割合100%)	1 株式の新規取得による子会社化 当社は、平成23年4月14日開催の取締役会において、民事再生手続き中の株式会社NESTAGEの再生計画案につき、平成23年3月1日に裁判所において認可決定がなされ、平成23年3月26日に確定いたしましたことを受け、同社を連結子会社化することを決議し、平成23年4月14日に子会社化いたしました。 企業結合の概要 (1) 企業の名称 株式会社NESTAGE (2) 事業の内容 TVゲーム関連事業 (3) 事業の規模(平成23年2月期) 売上高 2,366百万円 総資産 784百万円 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①取引の目的 当社は、株式会社NESTAGEのFC店舗及びTVゲーム関連事業に着目し、当社グループで運営しておりますゲオショップにおいてもDVD・CD・ゲームソフト等のレンタル・リサイクル・新品販売を行うメディア商材を取り扱っており、当社グループとの相互活用により再生の可能性が高いと判断し、株式会社NESTAGEの事業を取得いたしました。 ②取引の概要 取得日 平成23年4月14日 企業結合の法的形式 株式取得 取得株式数 200株(取得金額10百万円) 移動後の所有株式数 200株(所有割合100%)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2 株式の公開買付けによる子会社化 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、株式会社ウェアハウス（以下、「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定しております。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、規模、取引の目的並びに買付による当社所有株式数の異動 (1) 企業の名称 株式会社ウェアハウス (2) 事業の内容 DVD・CDレンタル事業・総合アミューズメント事業 (3) 譲り受ける会社の規模（平成21年12月期） 売上高 11,049百万円 総資産 18,644百万円 (4) 取引の目的及び買付による当社所有株式数の異動 ①取引の目的 当社と対象者は、平成16年11月25日に包括的な業務・資本提携を行っており、当社グループより商品等の販売を行っております。 昨今の世界同時不況に端を発するわが国経済は、政府による景気対策により一定の効果は見られるものの、依然として雇用環境の悪化及び個人所得の減少による個人消費の低迷が続いており、今後、両社を取り巻く経営環境が一層厳しくなることが想定されます。 その中で、両社は、既存戦略の加速に留まらない成長性のさらなる強化に向けた果敢かつ抜本的なアクションが今こそ必要との課題認識を共有しております。かかる共通の環境認識に基づき、当社及び対象者は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、両社の潜在的な収益成長力を最大限に実現し、ともに企業価値の最大化を目指していくため、平成22年5月14日開催の当社取締役会において本公開買付けを開始することを決議いたしました。 ②買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 800,000株 (所有比率 7.46%) 買付後所有株式数 6,460,200株 (所有比率 60.22%)	2

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 行使価額修正条項付き第7回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結について 平成22年5月14日開催の取締役会に基づき、第7回新株予約権（第三者割当て）を発行し、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。 (1) 発行新株予約権の数 50,008個 (2) 発行価額 新株予約権1株当たり 601円 (3) 発行価額の総額 30,054,808円 (4) 行使価額 111,870円 行使価額は平成22年5月13日の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値を10%上回る額に基づき決定しております。 (5) 当該発行による潜在株式数 当該行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 (6) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） 5,617,449,768円（差引手取概算額） (7) 行使価額及び行使価額の修正条件 当初の行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 行使価額上限値はありません 行使価額下限値81,383円における潜在株式数 50,008株 (8) 募集及び割当方法 第三者割当ての方法による (9) 発行期日 平成22年5月31日 (10) 行使期間 平成22年6月1日から平成24年6月1日まで (11) 割当先 メリルリンチ日本証券株式会社 (12) その他 第三者割当て契約において、第7回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。 (13) 使途 メディア事業及びリユース事業における出店（店舗取得を目的としたM&A等を含みます。）及び新規商材の導入、並びにメディア事業及びリユース事業の拡大のためのシステム及び物流等への設備投資（なお、充当予定先ごとの内訳は未定です。）。	3

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 GEO	第25回無担保社債	平成16年 12月22日	460 (460)	— (—)	年利 0.9	無担保社債	平成22年 12月22日
株式会社 GEO	第28回無担保社債	平成17年 6月27日	40 (40)	— (—)	年利 0.6	無担保社債	平成22年 6月25日
株式会社 GEO	第30回無担保社債	平成19年 6月25日	500 (500)	— (—)	年利 0.9	無担保社債	平成22年 6月25日
株式会社 GEO	第31回無担保社債	平成21年 3月31日	1,200 (300)	900 (300)	年利 1.1	無担保社債	平成26年 3月31日
株式会社 GEO	第32回無担保社債	平成21年 5月26日	900 (200)	700 (200)	年利 1.0	無担保社債	平成26年 5月26日
株式会社 GEO	第33回無担保社債	平成22年 6月30日	— (—)	500 (—)	年利 0.7	無担保社債	平成25年 6月28日
株式会社 GEO ディノス	第1回無担保社債	平成15年 7月14日	10 (10)	— (—)	年利 1.1	無担保社債	平成22年 7月14日
株式会社 GEO ディノス	第2回無担保社債	平成15年 7月14日	7 (7)	— (—)	年利 0.5	無担保社債	平成22年 6月30日
株式会社 GEO ディノス	第4回無担保社債	平成16年 6月30日	45 (30)	15 (15)	年利 1.1	無担保社債	平成23年 6月30日
株式会社 GEO ディノス	第5回無担保社債	平成22年 6月25日	— (—)	270 (60)	年利 0.7	無担保社債	平成27年 6月25日
株式会社 GEO ディノス	第6回無担保社債	平成23年 1月11日	— (—)	200 (40)	年利 0.7	無担保社債	平成28年 1月8日
株式会社 GEO ディノス	第7回無担保社債	平成23年 3月15日	— (—)	200 (40)	年利 0.8	無担保社債	平成28年 3月15日
株式会社 セカンドストリート	第4回無担保社債	平成20年 9月30日	1,050 (300)	750 (300)	年利 1.5	無担保社債	平成25年 9月25日
株式会社 セカンドストリート	第5回無担保社債	平成20年 9月30日	210 (60)	— (—)	年利 0.9	無担保社債	平成25年 9月30日
株式会社 ウェアハウス	第1回無担保社債	平成17年 9月30日	— (—)	175 (150)	年利 1.0	無担保社債	平成24年 9月28日
株式会社 ウェアハウス	第2回無担保社債	平成17年 9月30日	— (—)	87 (75)	年利 0.9	無担保社債	平成24年 9月28日
株式会社 ウェアハウス	第3回無担保社債	平成18年 6月30日	— (—)	162 (75)	年利 1.7	無担保社債	平成25年 6月28日
株式会社 ウェアハウス	第4回無担保社債	平成18年 6月30日	— (—)	296 (112)	年利 1.6	無担保社債	平成25年 6月28日
株式会社 ウェアハウス	第5回無担保社債	平成19年 7月20日	— (—)	176 (72)	年利 1.6	無担保社債	平成25年 7月19日
株式会社 GEO エステート	第1回無担保社債	平成21年 3月10日	93 (14)	— (—)	年利 1.2	無担保社債	平成28年 3月10日
株式会社 GEO エステート	第2回無担保社債	平成21年 3月25日	93 (14)	— (—)	年利 1.4	無担保社債	平成28年 3月25日
合計			4,608 (1,935)	4,432 (1,439)			

- (注) 1. () は内数で、1年内償還額であり、連結貸借対照表では、「1年内償還予定の社債」として流動負債に計上しております。
2. 株式会社ウェアハウスは当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めているため、前期末残高は記載しておりません。
3. 株式会社ゲオエステートは当連結会計年度において連結の範囲から除外したため、当期末残高は記載しておりません。
4. 株式会社セカンドストリート第5回無担保社債につきましては、平成23年3月に繰上償還しております。
5. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

	平成23年3月期
1年以内(百万円)	1,439
1年超2年以内(百万円)	1,236
2年超3年以内(百万円)	1,406
3年超4年以内(百万円)	240
4年超5年以内(百万円)	110
合計(百万円)	4,432

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債その他（短期借入金）	6,456	500	0.74%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,055	12,094	1.18%	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,009	1,375	0.24%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,432	27,103	1.07%	平成24年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,570	4,059	0.24%	平成24年～42年
合計	46,524	45,132	—	—

（注）1．平均利率の算定方法

加重平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末時点のものを使用しております。

2．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,250	8,519	6,495	1,695
リース債務	1,253	961	542	200

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の（資産除去債務関係）に記載しておりますので、省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	53,336	60,848	72,352	66,545
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	709	3,663	4,542	2,276
四半期純利益金額又は四半期 純損失金額（△）（百万円）	△1,018	2,481	4,451	1,598
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	△1,903.64	4,637.61	8,331.85	2,980.29

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,511	17,532
売掛金	※2 260	※2 4,109
割賦売掛金	—	1,728
リース投資資産	※2 684	※2 503
有価証券	2,350	43
商品	—	9,741
貯蔵品	0	145
前払費用	989	1,119
短期貸付金	—	4,736
関係会社短期貸付金	1,172	2,448
立替金	※2 1,395	—
未収入金	※2 1,336	1,887
未収還付法人税等	1,406	—
繰延税金資産	—	1,002
その他	191	990
貸倒引当金	—	△51
流動資産合計	18,299	45,937
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	—	85,512
減価償却累計額	—	△76,854
レンタル用資産（純額）	—	8,657
建物	915	15,613
減価償却累計額	△301	△10,657
建物（純額）	614	※1 4,956
構築物	8	1,188
減価償却累計額	△6	△669
構築物（純額）	2	518
機械及び装置	1	117
減価償却累計額	△1	△61
機械及び装置（純額）	0	56
車両運搬具	—	2
減価償却累計額	—	△1
車両運搬具（純額）	—	0
工具、器具及び備品	166	1,500
減価償却累計額	△116	△1,058
工具、器具及び備品（純額）	49	441
土地	1,801	※1 4,296
リース資産	141	3,381
減価償却累計額	△53	△1,170
リース資産（純額）	88	2,211
建設仮勘定	—	9
有形固定資産合計	2,555	21,147

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
無形固定資産		
のれん	—	232
商標権	2	2
ソフトウェア	370	531
リース資産	30	109
その他	64	771
無形固定資産合計	468	1,647
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,297	※1 1,982
関係会社株式	32,651	11,881
長期貸付金	1,577	1,613
関係会社長期貸付金	3,890	7,009
破産更生債権等	1,410	1,248
リース投資資産	※2 1,666	※2 1,993
長期前払費用	314	460
敷金及び保証金	7,853	11,570
繰延税金資産	—	2,117
その他	57	512
貸倒引当金	△3,711	△4,254
投資その他の資産合計	48,008	36,135
固定資産合計	51,032	58,931
資産合計	69,332	104,868
負債の部		
流動負債		
買掛金	—	10,207
短期借入金	100	※1 500
関係会社短期借入金	4,400	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,649	※1 9,368
1年内償還予定の社債	1,500	500
リース債務	756	1,319
未払金	※2 1,592	※1 2,077
未払費用	218	2,310
未払法人税等	—	282
繰延税金負債	5	—
預り金	149	314
前受収益	78	125
設備関係未払金	45	649
賞与引当金	42	682
店舗閉鎖損失引当金	5	35
災害損失引当金	—	270
資産除去債務	—	9
その他	121	387
流動負債合計	17,665	29,040
固定負債		
社債	※1 1,600	※1 1,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
長期借入金	※1 18,012	※1 21,360
リース債務	1,824	3,879
長期預り保証金	※2 6,716	※2 2,340
繰延税金負債	30	—
転貸損失引当金	105	131
資産除去債務	—	1,608
その他	56	1,028
固定負債合計	28,345	31,949
負債合計	46,010	60,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,595	8,603
資本剰余金		
資本準備金	2,203	2,211
その他資本剰余金	6,247	6,441
資本剰余金合計	8,450	8,653
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	10,016	29,544
利益剰余金合計	10,169	29,697
自己株式	△4,069	△3,378
株主資本合計	23,145	43,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	92
評価・換算差額等合計	45	92
新株予約権	130	210
純資産合計	23,321	43,878
負債純資産合計	69,332	104,868

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	(自 至	前事業年度 平成21年 4 月 1 日 平成22年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 平成22年 4 月 1 日 平成23年 3 月31日)
売上高		—		109,272
営業収益				
関係会社受取配当金		7,143		—
関係会社受入手数料		2,706		1,365
不動産賃貸収入		829		433
その他の収益		0		0
営業収益合計	※1	10,679	※1	1,798
売上高及び営業収益合計		10,679		111,071
売上原価				
合併による商品受入高		—		8,750
当期商品仕入高		—		73,306
合計		—		82,057
商品期末たな卸高		—		9,741
商品売上原価		—		72,315
差引売上総利益		—		36,956
販売費及び一般管理費		—	※2	29,316
営業費用				
不動産賃貸費用		714		369
役員報酬		277		—
給料及び手当		609		365
賞与引当金繰入額		42		—
退職給付費用		45		—
支払手数料		622		188
賃借料		453		213
減価償却費		127		100
消耗品費		—		124
その他	※4	827		566
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計		3,719		31,244
営業利益		6,959		7,511
営業外収益				
受取利息及び配当金	※1	145	※1	322
受取保険金		—		291
受取手数料		544		274
投資事業組合運用益		—		183
雑収入		50	※1	173
営業外収益合計		741		1,245

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
営業外費用		
支払利息	316	373
社債利息	43	—
雑損失	72	209
営業外費用合計	432	583
経常利益	7,268	8,173
特別利益		
投資有価証券売却益	102	—
抱合せ株式消滅差益	—	15,492
転貸損失引当金戻入益	13	—
その他	—	132
特別利益合計	115	15,624
特別損失		
投資有価証券評価損	88	—
関係会社株式売却損	—	177
関係会社株式評価損	—	169
災害損失引当金繰入額	—	270
減損損失	※3 99	※3 171
貸倒引当金繰入額	649	—
不正関連損失	—	321
その他	25	391
特別損失合計	863	1,501
税引前当期純利益	6,521	22,296
法人税、住民税及び事業税	6	165
法人税等調整額	△10	1,104
法人税等合計	△4	1,270
当期純利益	6,525	21,026

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,595	8,595
当期変動額		
新株の発行	—	8
当期変動額合計	—	8
当期末残高	8,595	8,603
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,203	2,203
当期変動額		
新株の発行	—	8
当期変動額合計	—	8
当期末残高	2,203	2,211
その他資本剰余金		
前期末残高	6,247	6,247
当期変動額		
自己株式の処分	—	193
当期変動額合計	—	193
当期末残高	6,247	6,441
資本剰余金合計		
前期末残高	8,450	8,450
当期変動額		
新株の発行	—	8
自己株式の処分	—	193
当期変動額合計	—	202
当期末残高	8,450	8,653
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	53	53
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100	100
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,827	10,016
当期変動額		
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,525	21,026
当期変動額合計	5,188	19,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	10,016	29,544
利益剰余金合計		
前期末残高	4,980	10,169
当期変動額		
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,525	21,026
当期変動額合計	5,188	19,528
当期末残高	10,169	29,697
自己株式		
前期末残高	△4,069	△4,069
当期変動額		
自己株式の取得	—	△125
自己株式の処分	—	816
当期変動額合計	—	691
当期末残高	△4,069	△3,378
株主資本合計		
前期末残高	17,957	23,145
当期変動額		
新株の発行	—	16
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,525	21,026
自己株式の取得	—	△125
自己株式の処分	—	1,010
当期変動額合計	5,188	20,429
当期末残高	23,145	43,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	84	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39	47
当期変動額合計	△39	47
当期末残高	45	92
評価・換算差額等合計		
前期末残高	84	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39	47
当期変動額合計	△39	47
当期末残高	45	92
新株予約権		
前期末残高	—	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	80
当期変動額合計	130	80
当期末残高	130	210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
純資産合計		
前期末残高	18,041	23,321
当期変動額		
新株の発行	—	16
剰余金の配当	△1,337	△1,498
当期純利益	6,525	21,026
自己株式の取得	—	△125
自己株式の処分	—	1,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	127
当期変動額合計	5,279	20,557
当期末残高	23,321	43,878

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) _____ (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 商品 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ① レンタル用資産 _____ ② 上記以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ① レンタル用資産 レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。 ② 上記以外の有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	(3) 長期前払費用のうち償却の対象となるもの 均等償却によっております。 (4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(3) 長期前払費用のうち償却の対象となるもの 同左 (4) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用として計上しております。	社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。 (4) _____ (5) 転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。 (4) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積り額を計上しております。 (5) 転貸損失引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ60百万円、税引前当期純利益は64百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(貸借対照表) 「長期設備関係未払金」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「長期設備関係未払金」は53百万円であります。	(貸借対照表) 1 「短期貸付金」については、前事業年度までは流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「短期貸付金」は36百万円であります。 2 「立替金」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「立替金」は581百万円であります。
(損益計算書) 1 「シンジケートローン手数料」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「シンジケートローン手数料」は33百万円であります。 2 「関係会社株式評価損」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「関係会社株式評価損」は10百万円であります。	(損益計算書) 1 平成22年10月1日に小売サービス事業等の連結子会社と合併し、「営業収益」、「営業費用」はそれぞれ吸収合併以前の金額を表示し、「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」は、吸収合併後の金額を表示しております。 また、「差引売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を表示しております。 2 「役員報酬」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業費用の総額の100分の5以下となったため、営業費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「役員報酬」は80百万円であります。 3 「退職給付費用」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しいため、営業費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「退職給付費用」は27百万円あります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	4 「消耗品費」については、前事業年度までは営業費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業費用の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「消耗品費」は48百万円であります。 5 「受取保険金」については、前事業年度までは営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「受取保険金」は9百万円であります。 6 「社債利息」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「社債利息」は25百万円であります。 7 「投資有価証券売却益」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「投資有価証券売却益」は99百万円であります。 8 「転貸損失引当金戻入益」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「転貸損失引当金戻入益」は12百万円であります。 9 「投資有価証券評価損」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「投資有価証券評価損」は122百万円であります。 10 「関係会社株式評価損」については、前事業年度までは特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は10百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																														
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>90百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>1,165百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,471 〃</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,200 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,836百万円</td></tr> </table>	投資有価証券	90百万円	1年内返済予定の長期借入金	1,165百万円	長期借入金	1,471 〃	社債	1,200 〃	合計	3,836百万円	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>12百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>35 〃</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>49 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>97百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>500百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>59 〃</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>1,031 〃</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,630 〃</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,400 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>4,620百万円</td></tr> </table>	建物	12百万円	土地	35 〃	投資有価証券	49 〃	合計	97百万円	短期借入金	500百万円	未払金	59 〃	1年内返済予定の長期借入金	1,031 〃	長期借入金	1,630 〃	社債	1,400 〃	合計	4,620百万円
投資有価証券	90百万円																														
1年内返済予定の長期借入金	1,165百万円																														
長期借入金	1,471 〃																														
社債	1,200 〃																														
合計	3,836百万円																														
建物	12百万円																														
土地	35 〃																														
投資有価証券	49 〃																														
合計	97百万円																														
短期借入金	500百万円																														
未払金	59 〃																														
1年内返済予定の長期借入金	1,031 〃																														
長期借入金	1,630 〃																														
社債	1,400 〃																														
合計	4,620百万円																														
※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>260百万円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>1,285 〃</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>715 〃</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>2,350 〃</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>1,215 〃</td></tr> <tr> <td>長期預り保証金</td><td>6,564 〃</td></tr> </table> 3 保証債務 子会社である株式会社ゲオサプライの仕入債務（976百万円）、株式会社アムスの仕入債務（36百万円）、輸入信用状（10百万円）、株式会社アシストの仕入債務（93百万円）に対しての保証を行っております。 4 財務上の特約 (1) 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。） なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 12,550百万円 ①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	売掛金	260百万円	立替金	1,285 〃	未収入金	715 〃	リース投資資産	2,350 〃	未払金	1,215 〃	長期預り保証金	6,564 〃	※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>1,536百万円</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>2,493 〃</td></tr> <tr> <td>長期預り保証金</td><td>1,996 〃</td></tr> </table> 関係会社に対する資産で、上記以外のものの金額の合計額が資産の総額の100分の1を超えており、その金額は1,197百万円であります。 3 保証債務 子会社である株式会社アムスの仕入債務（33百万円）、輸入信用状（17百万円）、株式会社アシストの仕入債務（43百万円）に対しての保証を行っております。 4 財務上の特約 (1) 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。） なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 9,930百万円 ①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	売掛金	1,536百万円	リース投資資産	2,493 〃	長期預り保証金	1,996 〃												
売掛金	260百万円																														
立替金	1,285 〃																														
未収入金	715 〃																														
リース投資資産	2,350 〃																														
未払金	1,215 〃																														
長期預り保証金	6,564 〃																														
売掛金	1,536百万円																														
リース投資資産	2,493 〃																														
長期預り保証金	1,996 〃																														

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)												
(2) 当社は、借入金のうち1,120百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 ③定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 (3) 当社は、借入金のうち510百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	0百万円	差引額	3,000百万円	(2) 当社は、借入金のうち1,406百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 ③定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 (3) 当社は、借入金のうち234百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	0百万円	差引額	3,000百万円
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	0百万円												
差引額	3,000百万円												
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	0百万円												
差引額	3,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。				※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。			
営業収益				営業収益			
10,082百万円				1,467百万円			
受取利息				営業外収益			
84 "				受取利息及び配当金			
				115百万円			
2				雑収入			
				14 "			
				※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。			
				給料手当			
				11,238百万円			
				賞与引当金繰入額			
				682 "			
				水道光熱費			
				1,657 "			
				地代家賃			
				5,223 "			
				減価償却費			
				1,055 "			
				支払手数料			
				1,515 "			
※3 減損損失				※3 減損損失			
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地及び建物	98	大分県日田市 他55件	店舗	建物及び 構築物等	141
愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産	0	愛知県春日井 市	共用資産	建物及び 構築物等	12
合計			99	北海道岩見沢 市	賃貸用資産	土地	11
資産のグルーピングは、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産については各物件毎にグルーピングしております。				愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産等	5
愛知県丹羽郡にある賃貸不動産については売却することが決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物1百万円、土地96百万円であります。				合計			171
また、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。				資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については各物件毎にグルーピングしております。			
				営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（141百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物64百万円、リース資産5百万円、その他72百万円であります。			
				また、閉鎖予定の共用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物10百万円、その他1百万円であります。			
				また、北海道岩見沢市にある土地については売却する事が決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上いたしました。その内容は、土地11百万円であります。			
				また、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産3百万円、その他1百万円であります。			

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※4 営業費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 研究開発費 1百万円	なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.25～7.15%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。 4 _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式	50,008	—	—	50,008
合計	50,008	—	—	50,008

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	50,008	1,356	10,000	41,364
合計	50,008	1,356	10,000	41,364

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,356株は、子会社合併に対する反対株主からの買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、新株予約権 (第三者割当) の行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月31日)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
①有形固定資産
コンピューターシステム、什器備品等 (工具、器具及び備品) であります。
②無形固定資産
ソフトウェアであります。
(2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)
建物	1	0	—	0
工具、器具 及び備品	9,054	6,395	2	2,658
ソフトウェア	621	355	—	266
合計額	9,676	6,751	2	2,925

②未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
1 年内 1,744百万円
1 年超 1,225 〃
合計 2,970百万円
リース資産減損勘定の残高 2百万円
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,645百万円
減価償却費相当額 2,477 〃
支払利息相当額 127 〃
リース資産減損勘定の取崩額 65 〃
減損損失 0 〃
④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

当事業年度
(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース資産の内容
①有形固定資産
同左
②無形固定資産
同左
(2) リース資産の減価償却の方法
同左

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)
建物	1	0	—	0
工具、器具 及び備品	4,283	3,340	36	906
ソフトウェア	579	436	—	143
合計額	4,864	3,777	36	1,050

②未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
1 年内 764百万円
1 年超 332 〃
合計 1,097百万円
リース資産減損勘定の残高 36百万円
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 1,739百万円
減価償却費相当額 1,625 〃
支払利息相当額 56 〃
リース資産減損勘定の取崩額 171 〃
減損損失 10 〃
④減価償却費相当額の算定方法
同左

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																								
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (1) 借主側 <table> <tr><td>1 年内</td><td>758百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>5, 554 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6, 313百万円</td></tr> </table> (2) 貸主側 <table> <tr><td>1 年内</td><td>758百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>5, 554 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6, 313百万円</td></tr> </table>	1 年内	758百万円	1 年超	5, 554 "	合計	6, 313百万円	1 年内	758百万円	1 年超	5, 554 "	合計	6, 313百万円	⑤利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (1) 借主側 <table> <tr><td>1 年内</td><td>1, 131百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>11, 248 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12, 380百万円</td></tr> </table> (2) 貸主側 <table> <tr><td>1 年内</td><td>357百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>4, 412 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4, 769百万円</td></tr> </table>	1 年内	1, 131百万円	1 年超	11, 248 "	合計	12, 380百万円	1 年内	357百万円	1 年超	4, 412 "	合計	4, 769百万円
1 年内	758百万円																								
1 年超	5, 554 "																								
合計	6, 313百万円																								
1 年内	758百万円																								
1 年超	5, 554 "																								
合計	6, 313百万円																								
1 年内	1, 131百万円																								
1 年超	11, 248 "																								
合計	12, 380百万円																								
1 年内	357百万円																								
1 年超	4, 412 "																								
合計	4, 769百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6, 796	8, 963	2, 167
関連会社株式	72	77	4
合計	6, 869	9, 040	2, 171

(注) 1. 時価のある子会社株式のうち株式会社セカンドストリートについては、平成22年 6 月19日付けで上場廃止となっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	25, 677
関連会社株式	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成23年 3 月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4, 342	2, 985	△1, 356

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7, 432
関連会社株式	106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成23年 3 月 31 日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
(1) 繰延税金資産		(1) 繰延税金資産	
貸倒引当金	1,184百万円	貸倒引当金	1,685百万円
賞与引当金	19 "	賞与引当金	338 "
税務上の繰越欠損金	1,422 "	税務上の繰越欠損金	170 "
ソフトウェア	69 "	減損損失	214 "
減損損失	41 "	投資有価証券評価損	1,053 "
投資有価証券評価損	1,139 "	減価償却費	2,204 "
転貸損失引当金	42 "	資産除去債務	653 "
株式報酬費用	52 "	未払費用	119 "
未払事業税等	10 "	災害損失引当金	109 "
その他	29 "	その他	541 "
繰延税金資産小計	4,011百万円	繰延税金資産小計	7,090百万円
評価性引当額	△4,011 "	評価性引当額	△3,671 "
繰延税金資産合計	- 百万円	繰延税金資産合計	3,419百万円
(2) 繰延税金負債		(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30百万円	資産除去債務に対応する除去費用	△189百万円
未収入金	△5 "	その他有価証券評価差額金	△62 "
繰延税金負債合計	△36百万円	その他	△46 "
繰延税金負債の純額	△36百万円	繰延税金負債合計	△298百万円
		繰延税金資産の純額	3,120百万円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	平成22年3月31日		平成23年3月31日
流動資産－繰延税金資産	-	流動資産－繰延税金資産	1,002百万円
固定資産－繰延税金資産	-	固定資産－繰延税金資産	2,117 "
流動負債－繰延税金負債	△5百万円	流動負債－繰延税金負債	-
固定負債－繰延税金負債	△30 "	固定負債－繰延税金負債	-
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳	
法定実効税率	40.4 %	法定実効税率	40.4 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.3 %	住民税均等割額等	0.7 %
住民税均等割額等	0.1 %	評価性引当額の増減	△8.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△43.4 %	抱合せ株式消滅差益	△27.5 %
評価性引当額の増減	2.6 %	その他	0.9 %
その他	△0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.1 %		

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度末（平成23年3月31日）

1 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.19%～2.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	3百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	86百万円
合併受入による増加	1,533百万円
時の経過による調整額	10百万円
資産除去債務の履行による減少額	△21百万円
店舗閉鎖損失引当金からの振替	5百万円
期末残高	1,618百万円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	43,353円19銭	80,297円89銭
1株当たり当期純利益	12,199円41銭	39,290円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	12,178円95銭	39,193円57銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,321	43,878
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	130	210
(うち新株予約権)	(130)	(210)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,191	43,668
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	534,936	543,828

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,525	21,026
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,525	21,026
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	534,936	535,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	898.75	1,328.82
普通株式増加数(株)	898.75	1,328.82
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	ストック・オプションの目的となる株式の数、7,895株(第3回新株予約権、第4回新株予約権、第6回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	株式会社ゲオ(当社)ストック・オプションの目的となる株式の数、1,510株(第4回新株予約権、第8回新株予約権)。 行使価額修正条項付第7回新株予約権の数、40,008株。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株式の新規取得による子会社化 当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、株式会社エイシスの全株式を株式会社LDHより譲り受け、子会社化することを決議し、平成22年5月10日にて株式を取得し、子会社化いたしました。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 企業の名称 株式会社エイシス (2) 事業の内容 インターネットショップの運営、各種情報処理業務 (3) 譲り受ける会社の規模 (平成21年9月期) 売上高 4,181百万円 総資産 1,644百万円 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①取引の目的 当社グループにおきましては、メディアビジネスにおけるサービスを拡げていくことを方針としており、より多くのお客様に娯楽を提供していく事を目的として、株式会社エイシスの事業を取得いたしました。 ②取引の概要 取得日 平成22年5月10日 取得株式数 200株 (取得金額1,900百万円) 移動後の所有株式数 200株 (議決権の数200個、所有割合100%)	1 株式の新規取得による子会社化 当社は、平成23年4月14日開催の取締役会において、民事再生手続き中の株式会社NESTAGEの再生計画案につき、平成23年3月1日に裁判所において認可決定がなされ、平成23年3月26日に確定いたしましたことを受け、同社を連結子会社化することを決議し、平成23年4月14日に子会社化いたしました。 企業結合の概要 (1) 企業の名称 株式会社NESTAGE (2) 事業の内容 TVゲーム関連事業 (3) 事業の規模 (平成23年2月期) 売上高 2,366百万円 総資産 784百万円 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①取引の目的 当社は、株式会社NESTAGEのFC店舗及びTVゲーム関連事業に着目し、当社グループで運営しておりますゲオショップにおいてもDVD・CD・ゲームソフト等のレンタル・リサイクル・新品販売を行うメディア商材を取り扱っており、当社グループとの相互活用により再生の可能性が高いと判断し、株式会社NESTAGEの事業を取得いたしました。 ②取引の概要 取得日 平成23年4月14日 企業結合の法的形式 株式取得 取得株式数 200株 (取得金額10百万円) 移動後の所有株式数 200株 (所有割合100%)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)								
2 株式の公開買付けによる子会社化 当社は、平成22年 5 月14日開催の取締役会において、株式会社ウェアハウス（以下、「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年 6 月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定しております。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、規模、取引の目的並びに買付による当社所有株式数の異動 (1) 企業の名称 株式会社ウェアハウス (2) 事業の内容 DVD・CDレンタル事業・総合アミューズメント事業 (3) 譲り受ける会社の規模（平成21年12月期） 売上高 11,049百万円 総資産 18,644百万円 (4) 取引の目的及び買付による当社所有株式数の異動 ①取引の目的 当社と対象者は、平成16年11月25日に包括的な業務・資本提携を行っており、当社グループより商品等の販売を行っております。 昨今の世界同時不況に端を発するわが国経済は、政府による景気対策により一定の効果は見られるものの、依然として雇用環境の悪化及び個人所得の減少による個人消費の低迷が続いており、今後、両社を取り巻く経営環境が一層厳しくなることが想定されます。 その中で、両社は、既存戦略の加速に留まらない成長性のさらなる強化に向けた果敢かつ抜本的なアクションが今こそ必要との課題認識を共有しております。かかる共通の環境認識に基づき、当社及び対象者は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、両社の潜在的な収益成長力を最大限に実現し、ともに企業価値の最大化を目指していくため、平成22年 5 月14日開催の当社取締役会において本公開買付けを開始することを決議いたしました。 ②買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 800,000株 (所有比率 7.46%) 買付後所有株式数 6,460,200株 (所有比率 60.22%)	2 会社分割による持株会社体制への移行 当社は、平成23年 5 月30日開催の取締役会において、平成23年11月 1 日付で当社を分割会社とする新設分割の方法により会社分割（以下、「本新設分割」といいます。）し、持株会社体制に移行することを決議し、平成23年 6 月29日開催の定時株主総会において承認されました。 これに伴い、当社は平成23年11月 1 日付で「株式会社ゲオホールディングス」に商号を変更し、持株会社として引き続き東京証券取引所及び名古屋証券取引所での上場を維持する予定です。 (1) 会社分割の目的 当社は、グループの主力事業であるメディア商品を中心とした小売サービス事業において、国内に1,301店舗（平成23年 3 月末現在）のチェーン展開を行っております。また、その他にも連結事業子会社におきましては、リユースショップ運営事業、インターネット等を利用した商品・サービスを提供する IT 関連事業、ゲームセンター、ボウリング場、映画館等のアミューズメント施設運営事業等を行っており、これらの事業子会社に対する経営管理・指導を行っております。 当社グループにおきましては、これらの事業の拡大ならびに経営の効率化を図ることを目的として、これまでにおきましても組織の再編を進めてまいりましたが、更なる業務の効率化と体質の強化に向けて、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制に移行することが必要であると考えました。 また、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制のとれたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。 このように、当社グループにおきましては、持株会社体制へ移行することが、さまざまな点においてグループ経営にとって効果的と判断し、これにより経営基盤の強化を図り更なる企業価値の向上を目指してまいります。 (2) 会社分割の要旨 ①分割の日程 <table> <tr> <td>株主総会基準日</td><td>平成23年 3 月31日</td></tr> <tr> <td>分割計画書承認取締役会</td><td>平成23年 5 月30日</td></tr> <tr> <td>分割計画書承認株主総会</td><td>平成23年 6 月29日</td></tr> <tr> <td>分割予定日（効力発生日）</td><td>平成23年11月 1 日 (予定)</td></tr> </table>	株主総会基準日	平成23年 3 月31日	分割計画書承認取締役会	平成23年 5 月30日	分割計画書承認株主総会	平成23年 6 月29日	分割予定日（効力発生日）	平成23年11月 1 日 (予定)
株主総会基準日	平成23年 3 月31日								
分割計画書承認取締役会	平成23年 5 月30日								
分割計画書承認株主総会	平成23年 6 月29日								
分割予定日（効力発生日）	平成23年11月 1 日 (予定)								

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	②分割方式 当社を分割会社とし、株式会社ゲオ（以下、「新設会社」といいます。）を新設会社とする新設分割方式にて行います。 なお、当社（現在の株式会社ゲオ）は、平成23年11月1日付で、商号を「株式会社ゲオホールディングス」に変更する予定であります。 ③株式の割当 新設会社は普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。 ④分割交付金 分割交付金はありません。 ⑤分割により増減する資本金等 本新設分割に伴う当社の資本金等の増減はありません。 ⑥分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 当社の発行する新株予約権の取り扱いに関して、本新設分割による変更はありません。 また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。 ⑦新設会社が承継する権利義務 新設会社は、当社が分割事業に関して有する分割効力発生日時点での資産・負債及び契約上の地位、その他の権利義務を承継いたします。なお、承継する当該資産及び負債の評価については、平成23年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除した上で決定するものといたします。 ⑧債務履行の見込み 当社の平成23年3月31日現在の貸借対照表を基礎に、本新設分割後の当社及び新設会社の資産・負債の額及び収益状況について検討した結果、両社とも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれ、現在のところその債務の履行に支障をきたす事象の発生及び可能性は認識されていないため、本新設分割後の当社及び新設会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断しております。

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																								
	(3) 分割当事会社の概要 ①分割会社 (平成23年 3 月31日) <table> <tr> <td>商号</td><td>株式会社ゲオ (平成23年11月 1 日をもって、商号を「株式会社ゲオホールディングス」に変更予定)</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3</td></tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td><td>代表取締役社長 森原 哲也</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>グループ経営企画・管理 小売サービス事業 (メディアショップの運営 DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売)、メディア商品の流通事業</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>8,603百万円</td></tr> <tr> <td>設立年月日</td><td>平成元年 1 月10日</td></tr> <tr> <td>発行済株式数</td><td>585,192株</td></tr> <tr> <td>決算期</td><td>3 月</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>1,896名</td></tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td><td> <table> <tr><td>遠藤 結蔵</td><td>15.94%</td></tr> <tr><td>(株)城蔵屋</td><td>8.87%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td><td>6.01%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td><td>4.69%</td></tr> <tr><td>インターナショナルレジャーコーポレーション(株)</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>(株)藤田商店</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>常興薬品(株)</td><td>3.04%</td></tr> </table> </td></tr> </table> (注) 大株主及び持株比率において、(株)ゲオ(当社)の自己株式は41,364株(7.06%)となっております。 ②新設会社 (平成23年11月 1 日設立時 (予定)) <table> <tr> <td>商号</td><td>株式会社ゲオ</td></tr> <tr> <td>本店所在地</td><td>愛知県春日井市宮町一丁目 1 番地 1</td></tr> <tr> <td>代表者の役職・氏名</td><td>代表取締役社長 沢田 喜代則</td></tr> <tr> <td>事業内容</td><td>小売サービス事業 (メディアショップの運営 DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売)、メディア商品の流通事業</td></tr> <tr> <td>資本金</td><td>30百万円</td></tr> <tr> <td>設立年月日</td><td>平成23年11月 1 日</td></tr> <tr> <td>発行済株式数</td><td>100株</td></tr> <tr> <td>決算期</td><td>3 月</td></tr> <tr> <td>従業員数</td><td>1,713名</td></tr> <tr> <td>大株主及び持株比率</td><td> <table> <tr><td>(株)ゲオ</td><td>100%</td></tr> </table> </td></tr> </table> (注) 承継する事業部門の平成23年 3 月31日現在の人数を記載しております。	商号	株式会社ゲオ (平成23年11月 1 日をもって、商号を「株式会社ゲオホールディングス」に変更予定)	本店所在地	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森原 哲也	事業内容	グループ経営企画・管理 小売サービス事業 (メディアショップの運営 DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売)、メディア商品の流通事業	資本金	8,603百万円	設立年月日	平成元年 1 月10日	発行済株式数	585,192株	決算期	3 月	従業員数	1,896名	大株主及び持株比率	<table> <tr><td>遠藤 結蔵</td><td>15.94%</td></tr> <tr><td>(株)城蔵屋</td><td>8.87%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td><td>6.01%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td><td>4.69%</td></tr> <tr><td>インターナショナルレジャーコーポレーション(株)</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>(株)藤田商店</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>常興薬品(株)</td><td>3.04%</td></tr> </table>	遠藤 結蔵	15.94%	(株)城蔵屋	8.87%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	6.01%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.69%	インターナショナルレジャーコーポレーション(株)	3.38%	(株)藤田商店	3.38%	常興薬品(株)	3.04%	商号	株式会社ゲオ	本店所在地	愛知県春日井市宮町一丁目 1 番地 1	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沢田 喜代則	事業内容	小売サービス事業 (メディアショップの運営 DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売)、メディア商品の流通事業	資本金	30百万円	設立年月日	平成23年11月 1 日	発行済株式数	100株	決算期	3 月	従業員数	1,713名	大株主及び持株比率	<table> <tr><td>(株)ゲオ</td><td>100%</td></tr> </table>	(株)ゲオ	100%
商号	株式会社ゲオ (平成23年11月 1 日をもって、商号を「株式会社ゲオホールディングス」に変更予定)																																																								
本店所在地	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3																																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森原 哲也																																																								
事業内容	グループ経営企画・管理 小売サービス事業 (メディアショップの運営 DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売)、メディア商品の流通事業																																																								
資本金	8,603百万円																																																								
設立年月日	平成元年 1 月10日																																																								
発行済株式数	585,192株																																																								
決算期	3 月																																																								
従業員数	1,896名																																																								
大株主及び持株比率	<table> <tr><td>遠藤 結蔵</td><td>15.94%</td></tr> <tr><td>(株)城蔵屋</td><td>8.87%</td></tr> <tr><td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td><td>6.01%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)</td><td>4.69%</td></tr> <tr><td>インターナショナルレジャーコーポレーション(株)</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>(株)藤田商店</td><td>3.38%</td></tr> <tr><td>常興薬品(株)</td><td>3.04%</td></tr> </table>	遠藤 結蔵	15.94%	(株)城蔵屋	8.87%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	6.01%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.69%	インターナショナルレジャーコーポレーション(株)	3.38%	(株)藤田商店	3.38%	常興薬品(株)	3.04%																																										
遠藤 結蔵	15.94%																																																								
(株)城蔵屋	8.87%																																																								
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	6.01%																																																								
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	4.69%																																																								
インターナショナルレジャーコーポレーション(株)	3.38%																																																								
(株)藤田商店	3.38%																																																								
常興薬品(株)	3.04%																																																								
商号	株式会社ゲオ																																																								
本店所在地	愛知県春日井市宮町一丁目 1 番地 1																																																								
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 沢田 喜代則																																																								
事業内容	小売サービス事業 (メディアショップの運営 DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売)、メディア商品の流通事業																																																								
資本金	30百万円																																																								
設立年月日	平成23年11月 1 日																																																								
発行済株式数	100株																																																								
決算期	3 月																																																								
従業員数	1,713名																																																								
大株主及び持株比率	<table> <tr><td>(株)ゲオ</td><td>100%</td></tr> </table>	(株)ゲオ	100%																																																						
(株)ゲオ	100%																																																								

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)																																																
	(4) 分割する事業部門の概要 ①分割する部門の事業内容 当社が営む以下の小売サービス事業 (i) DVD、CD、ゲーム等のレンタル、買取及び販売を行う直営店及び代理店運営 (ii) 上記 (i) のフランチャイズ業 (iii) インターネット等を利用したDVD、CD、ゲーム等の販売業 (iv) 上記 (i) 、 (ii) 及び (iii) のための商品購買、商品流通業 ②分割する部門の経営成績 (平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで) <table><tr><th></th><th>分割事業部門 (A)</th><th>分割会社単体 (B)</th><th>比率 (A/B)</th></tr><tr><td>売上高</td><td>109,370百万円</td><td>111,171百万円</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>営業利益</td><td>9,123百万円</td><td>7,613百万円</td><td>119.8%</td></tr></table> ③分割する資産、負債の項目及び金額 (平成23年 3 月31日現在) <table><tr><th colspan="2">資産</th><th colspan="2">負債</th></tr><tr><th>項目</th><th>帳簿価額</th><th>項目</th><th>帳簿価額</th></tr><tr><td>流動資産</td><td>17,481百万円</td><td>流動負債</td><td>17,255百万円</td></tr><tr><td>固定資産</td><td>22,715百万円</td><td>固定負債</td><td>22,904百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>40,196百万円</td><td>合計</td><td>40,159百万円</td></tr></table> (5) 会社分割後の上場会社（当社）の状況（予定） <table><tr><td>商号</td><td>株式会社ゲオホールディングス</td></tr><tr><td>本店所在地</td><td>愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3</td></tr><tr><td>代表者の役職・氏名</td><td>代表取締役社長 森原 哲也</td></tr><tr><td>事業内容</td><td>グループ会社の株式保有によるグループ経営企画・管理 子会社の管理業務受託</td></tr><tr><td>資本金</td><td>8,603百万円</td></tr><tr><td>純資産（注）</td><td>43,878百万円</td></tr><tr><td>総資産（注）</td><td>64,709百万円</td></tr><tr><td>決算期</td><td>3 月</td></tr></table> (注) 純資産及び総資産は、平成23年 3 月31日現在の貸借対照表を基礎に算出しているため、実際の分割後の純資産及び総資産は、上記と異なる可能性があります。		分割事業部門 (A)	分割会社単体 (B)	比率 (A/B)	売上高	109,370百万円	111,171百万円	98.4%	営業利益	9,123百万円	7,613百万円	119.8%	資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	流動資産	17,481百万円	流動負債	17,255百万円	固定資産	22,715百万円	固定負債	22,904百万円	合計	40,196百万円	合計	40,159百万円	商号	株式会社ゲオホールディングス	本店所在地	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森原 哲也	事業内容	グループ会社の株式保有によるグループ経営企画・管理 子会社の管理業務受託	資本金	8,603百万円	純資産（注）	43,878百万円	総資産（注）	64,709百万円	決算期	3 月
	分割事業部門 (A)	分割会社単体 (B)	比率 (A/B)																																														
売上高	109,370百万円	111,171百万円	98.4%																																														
営業利益	9,123百万円	7,613百万円	119.8%																																														
資産		負債																																															
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額																																														
流動資産	17,481百万円	流動負債	17,255百万円																																														
固定資産	22,715百万円	固定負債	22,904百万円																																														
合計	40,196百万円	合計	40,159百万円																																														
商号	株式会社ゲオホールディングス																																																
本店所在地	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3																																																
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森原 哲也																																																
事業内容	グループ会社の株式保有によるグループ経営企画・管理 子会社の管理業務受託																																																
資本金	8,603百万円																																																
純資産（注）	43,878百万円																																																
総資産（注）	64,709百万円																																																
決算期	3 月																																																

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
3 行使価額修正条項付き第7回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結について 平成22年5月14日開催の取締役会に基づき、第7回新株予約権（第三者割当て）を発行し、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。 (1) 発行新株予約権の数 50,008個 (2) 発行価額 新株予約権1株当たり 601円 (3) 発行価額の総額 30,054,808円 (4) 行使価額 111,870円 行使価額は平成22年5月13日の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値を10%上回る額に基づき決定しております。 (5) 当該発行による潜在株式数 当該行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 (6) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） 5,617,449,768円（差引手取概算額） (7) 行使価額及び行使価額の修正条件 当初の行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 行使価額上限値はありません 行使価額下限値81,383円における潜在株式数 50,008株 (8) 募集及び割当方法 第三者割当ての方法による (9) 発行期日 平成22年5月31日 (10) 行使期間 平成22年6月1日から平成24年6月1日まで (11) 割当先 メリルリンチ日本証券株式会社 (12) その他 第三者割当て契約において、第7回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。 (13) 用途 メディア事業及びリユース事業における出店（店舗取得を目的としたM&A等を含みます。）及び新規商材の導入、並びにメディア事業及びリユース事業の拡大のためのシステム及び物流等への設備投資（なお、充当予定先ごとの内訳は未定です。）。	3

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)								
4 当社と子会社11社との合併について 当社は平成22年 5 月14日開催の取締役会において、平成22年10月 1 日付で当社の連結子会社であります株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーの11社を、当社を存続会社として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。 (1) 合併の目的 これまでもおきましては、M&Aや民事再生支援などで取得した事業会社の資源を有効活用することと、各地域における運営効率を上げることを優先として地域別運営会社体制を採っておりましたが、運営本部機能や管理部門機能を 1 社に集約することにより、より効率化した運営体制とすることができ、店舗展開のスピードアップができることと、事務コストの削減が可能であることから、メディア事業の収益向上を図ることができるものと判断し、メディア事業会社を合併することといたしました。 (2) 合併の日程 <table data-bbox="212 1048 762 1220"> <tr> <td>合併決議取締役会</td><td>平成22年 5 月14日</td></tr> <tr> <td>合併契約締結日</td><td>平成22年 5 月14日</td></tr> <tr> <td>合併承認株主総会</td><td>平成22年 6 月29日</td></tr> <tr> <td>合併の予定日(効力発生日)</td><td>平成22年10月 1 日</td></tr> </table> (3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーは解散いたします。 (4) 合併に係る割当ての内容 当社は、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーの株式の全てを保有しており、株式会社ゲオグローバルは株式会社ゲオエブリの株式の全てを、株式会社ゲオエブリは株式会社ゲオステーションの株式の全て、当社および株式会社ゲオエブリは株式会社ゲオフロンティアの株式をそれぞれ50%ずつ保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。	合併決議取締役会	平成22年 5 月14日	合併契約締結日	平成22年 5 月14日	合併承認株主総会	平成22年 6 月29日	合併の予定日(効力発生日)	平成22年10月 1 日	4
合併決議取締役会	平成22年 5 月14日								
合併契約締結日	平成22年 5 月14日								
合併承認株主総会	平成22年 6 月29日								
合併の予定日(効力発生日)	平成22年10月 1 日								

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																
(5) 会計処理の概要 本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。 (6) 被合併会社の主な決算数値は次のとおりであります。 ①株式会社ゲオサプライ (平成22年 3 月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>139,931百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>631 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>25,179 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>41,096 "</td></tr> </table> ②株式会社ゲオイエス (平成22年 3 月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>25,429百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>641 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>4,843 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>7,777 "</td></tr> </table> ③株式会社ゲオリークル (平成22年 3 月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>22,317百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>1,097 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>1,185 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,623 "</td></tr> </table> ④株式会社ゲオグローバル (平成22年 3 月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>15,417百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>1,447 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>2,159 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,602 "</td></tr> </table> ⑤株式会社ゲオナイン (平成22年 3 月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>23,145百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>709 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>1,805 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,887 "</td></tr> </table> ⑥株式会社ゲオフロンティア (平成22年 3 月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>11,641百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>169 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>△483 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>2,287 "</td></tr> </table>	売上高	139,931百万円	当期純利益	631 "	純資産	25,179 "	総資産	41,096 "	売上高	25,429百万円	当期純利益	641 "	純資産	4,843 "	総資産	7,777 "	売上高	22,317百万円	当期純利益	1,097 "	純資産	1,185 "	総資産	3,623 "	売上高	15,417百万円	当期純利益	1,447 "	純資産	2,159 "	総資産	3,602 "	売上高	23,145百万円	当期純利益	709 "	純資産	1,805 "	総資産	3,887 "	売上高	11,641百万円	当期純利益	169 "	純資産	△483 "	総資産	2,287 "	
売上高	139,931百万円																																																
当期純利益	631 "																																																
純資産	25,179 "																																																
総資産	41,096 "																																																
売上高	25,429百万円																																																
当期純利益	641 "																																																
純資産	4,843 "																																																
総資産	7,777 "																																																
売上高	22,317百万円																																																
当期純利益	1,097 "																																																
純資産	1,185 "																																																
総資産	3,623 "																																																
売上高	15,417百万円																																																
当期純利益	1,447 "																																																
純資産	2,159 "																																																
総資産	3,602 "																																																
売上高	23,145百万円																																																
当期純利益	709 "																																																
純資産	1,805 "																																																
総資産	3,887 "																																																
売上高	11,641百万円																																																
当期純利益	169 "																																																
純資産	△483 "																																																
総資産	2,287 "																																																

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
⑦株式会社ゲオエブリ (平成22年 3 月期) 売上高 21,448百万円 当期純利益 773 " 純資産 1,913 " 総資産 4,031 " ⑧株式会社ゲオシティ (平成22年 3 月期) 売上高 19,915百万円 当期純利益 547 " 純資産 1,438 " 総資産 3,713 " ⑨株式会社ゲオステーション (平成22年 3 月期) 売上高 12,519百万円 当期純利益 449 " 純資産 425 " 総資産 1,905 " ⑩株式会社ゲオアクティブ (平成22年 2 月期) 売上高 27,281百万円 当期純利益 1,332 " 純資産 1,870 " 総資産 5,245 " ⑪株式会社スパイキー (平成22年 3 月期) 売上高 66百万円 当期純損失 △125 " 純資産 △192 " 総資産 40 "	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(単位：百万円)

投資 有価 証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額
		セガサミーホールディングス株式会社	213,840	309
		株式会社ベスト電器	422,500	97
		株式会社文教堂ホールディングス	280,000	54
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,970	34
		ロイヤリティマーケティング株式会社	500	25
		株式会社ゲオエステート	70,000	22
		株式会社日本マクドナルドホールディングス	10,000	20
		株式会社釣りビジョン	300	19
		株式会社十六銀行	70,000	19
		株式会社りそなホールディングス	42,856	16
		その他 (12件)	257,240	67
		計	1,456,206	685

【債券】

(単位：百万円)

有 価 証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額
		株式会社インタラクシオン第1回無担保 新株引受権付社債	43	43
		小計	43	43
投資 有価 証券	その他 有価証券	第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項 付社債(劣後特約付)	300	305
		小計	300	305
		計	343	349

【その他】

(単位：百万円)

投資 有価 証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額
		(匿名組合出資金) SBIエンタテインメント投資事業匿名 組合	500	691
		(出資証券) Shinsei FinanceIV(Cayman)Limited (Series B)	30	300
		計	530	991

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
レンタル用資産	—	89,773	4,261	85,512	76,854	6,798	8,657
建物	915	14,907	209 (130)	15,613	10,657	394	4,956
構築物	8	1,196	17 (4)	1,188	669	47	518
機械及び装置	1	212	96 (96)	117	61	10	56
車両運搬具	—	2	—	2	1	0	0
工具、器具及び備品	166	1,432	98 (11)	1,500	1,058	130	441
土地	1,801	2,641	145 (11)	4,296	—	—	4,296
リース資産	141	3,510	269 (22)	3,381	1,170	342	2,211
建設仮勘定	—	42	33 (5)	9	—	—	9
有形固定資産計	3,035	113,717	5,131	111,621	90,473	7,725	21,147
無形固定資産							
のれん	—	232	—	232	—	—	232
商標権	4	0	0	5	2	0	2
ソフトウェア	469	290	0	760	229	128	531
リース資産	50	104	—	154	44	25	109
その他	76	1,148	312	911	140	129	771
無形固定資産計	601	1,776	313	2,065	417	284	1,647
長期前払費用	334	222	63	493	32	13	460

(注) 1. 当期増加額には、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーとの合併による増加額が次のとおり含まれております。

レンタル用資産	81,904 百万円
建物	14,443 百万円
構築物	1,112 百万円
機械及び装置	212 百万円
車両運搬具	1 百万円
工具、器具及び備品	1,224 百万円
土地	2,185 百万円
リース資産（有形固定資産）	2,770 百万円
建設仮勘定	42 百万円
のれん	232 百万円
商標権	0 百万円
ソフトウェア	61 百万円
リース資産（無形固定資産）	33 百万円
その他	760 百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

レンタル用資産の減少	目的変更による振替及び廃棄	4,261 百万円
------------	---------------	-----------

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,711	1,876	964	315	4,306
賞与引当金	42	682	42	—	682
店舗閉鎖損失引当金	5	44	13	—	35
災害損失引当金	—	270	—	—	270
転貸損失引当金	105	44	5	12	131

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 転貸損失引当金の当期減少額「その他」は回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		897
預金の種類	当座預金	393
	普通預金	15,633
	定期預金	575
	別段預金	33
計		16,634
合計		17,532

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社セカンドストリート	652
株式会社ティール・アンド・ジー	394
三井住友カード株式会社	356
株式会社ジェーシービー	262
株式会社リテールコム	229
その他	2,213
合計	4,109

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
260	51,077	47,229	4,109	91.9	15.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 割賦売掛金

相手先	金額（百万円）
コンシダレット株式会社	459
株式会社クラフト	256
株式会社リペロ	187
有限会社ライディーン	155
株式会社アークコア	149
その他	520
合計	1,728

ニ 商品

区分	金額（百万円）
リサイクル商品	4,441
物販商品	5,237
その他商品	62
合計	9,741

ホ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
販促品	145
印紙郵券	0
合計	145

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社セカンドストリート	4,864
株式会社ウェアハウス	2,705
株式会社エイシス	1,903
株式会社ジオディノス	1,636
株式会社ぼすれん	561
その他	210
合計	11,881

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社セカンドストリート	4,000
株式会社ジオエージェンシー	1,353
株式会社イーネット・フロンティア	921
株式会社アシスト	450
株式会社アムス	162
その他	123
合計	7,009

ハ 敷金及び保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所等賃借保証金	10,279
営業取引保証金	917
その他	372
合計	11,570

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	1,524
株式会社アジオカ	763
ジェスネット株式会社	632
株式会社コーエーテクモネット	602
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ	419
その他	6,264
合計	10,207

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	571
りそな銀行株式会社	460
株式会社百十四銀行	418
株式会社新生銀行	408
株式会社伊予銀行	406
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他12銀行）	2,420
その他	4,685
合計	9,368

④ 固定負債

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社みずほ銀行	1,600
株式会社十六銀行	1,099
株式会社新生銀行	998
株式会社三菱東京UFJ銀行	890
株式会社百十四銀行	862
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他12銀行）	7,260
その他	8,651
合計	21,360

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.geonet.co.jp/
株主に対する特典	株主会員として登録（優待価格にてご利用）または株主様ご優待券（レンタル半額券）の発行のいずれかを選択

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年5月19日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第22期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

平成23年5月19日関東財務局長に提出

平成21年6月29日及び平成22年6月30日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年5月19日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第22期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第22期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第22期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第23期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第23期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第23期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

平成23年5月20日関東財務局長に提出

当社抱合せ株式消滅差益につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出。

平成23年5月30日関東財務局長に提出

当社会社分割につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき提出。

平成23年 6 月30日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号の2 の規定に基づき提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5 月19日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	沢	宏	光	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日付で株式会社エイシスの株式を取得し、子会社化している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年5月14日開催の取締役会において株式会社ウェアハウスの株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付き新株予約権を発行している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゲオが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき内部統制報告書を訂正している。当監査法人は訂正後の内部統制報告書について監査を行った。
2. 内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社において全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な欠陥があり、会社は連結財務諸表の訂正を行った。この結果、必要な修正はすべて訂正した連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	沢	宏	光	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より企業結合に関する会計基準等を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゲオが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社において全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な欠陥があり、会社は過年度の連結財務諸表の訂正を行うとともに当連結会計年度の経理処理の再検討を行った。この結果、必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	沢	宏	光	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日付で株式会社エイシスの株式を取得し、子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年5月14日開催の取締役会において株式会社ウェアハウスの株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付き新株予約権を発行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、連結子会社11社を平成22年10月1日を合併期日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	沢	宏	光	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より資産除去債務に関する会計基準を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、平成23年11月1日付で会社分割による持株会社体制に移行することを決議し、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。